

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

答 申

平成21年12月16日

高等学校入学者選抜審議会

目 次

	ページ
1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題	
(1) 現行入学者選抜制度の概要	1
ア 入学者選抜制度の変遷	
イ 現行制度の概要	
(2) 現行入学者選抜制度の課題	2
ア 推薦入試について	
イ 一般入試について	
ウ 調査書の活用について	
エ 受検機会について	
2 入学者選抜制度に関する調査の結果	
(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から	4
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から	5
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について	
(1) 改善に向けての基本的な考え方	6
(2) 改善の方向性	6
ア 受検機会について	
イ 推薦入試について	
ウ 一般入試について	
エ 第二次募集について	
オ 調査書について	
カ その他	
(3) 具体的な改善案	8
資料編	10

1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまでさまざまな改善が図られてきた。

現在の一般入試の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

昭和53年度入試においては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入試が導入され、その後、受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。

さらに、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入試が導入された。また、高校教育の個性化、多様化を図る高校改革の取組の推進に伴い、一般入試における傾斜配点や学校選択問題の導入、推薦入試での口頭試問や英語面接の導入、作文の工夫、第二次募集の全県一学区化などが実施されてきた。

その結果、現在本県では、推薦入試・一般入試・第二次募集という最大3回の受験機会が設けられ、それぞれ異なる方法と尺度で選抜が実施されている。

イ 現行制度の概要

現行制度においては、まず推薦入試が1月末に行われる。推薦入試では学力検査を行わず、志望動機、適性、興味・関心、意欲、人物等を重視し、中学校長の推薦書に基づき、調査書や面接、作文等の結果等を資料として、選抜がなされている。

推薦入学者の募集定員に対する割合は、普通科では30%（コース制では40%）以内、体育及び美術に関する学科では60%以内、その他の専門学科及び総合学科では40%以内となっている。現在、すべての学校・学科で推薦入試が実施され、割合は、ほとんどの場合上限に設定されている。

続いて3月上旬に行われる一般入試においては、5教科の学力検査が実施され、英語と数学については、各学校がA・B問題のいずれかを選択する学校選択問題が含まれている。また、学校によって傾斜配点を実施するなど、学力検査に関して、学校の裁量幅がある程度認められている。

選抜に当たっては、中学校3年間の成果を多面的・総合的に評価できるよう、調査書及び学力検査の結果に基づき、相関図表を用いた総合的な審査が行われている。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受検機会の確保が図られている。この第二次募集においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査等の結果を合わせた審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人一人を、中学校3年間の学習成果はもちろん、その他の多様な能力や適性等も含め、多面的に評価するという役割を果たし、受検生の進路選択幅や受検機会の拡大にもつながってきた。

しかしその一方、社会や人々の意識の変化とともに、現行制度についてはさまざまな課題も指摘されるようになってきている。

ア 推薦入試について

推薦入試については、生徒自らが興味・関心を持って取り組んできたさまざまな活動に関しても評価できるということから、多様な能力の発揮や個性の伸長に結びつくことや、目的意識が明確で意欲ある生徒が入学し高校の活性化にもつながっていることなど、一定の評価がされている。

しかしながら、以下のような課題も出てきている。

まず、中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者とで受検機会に差が生じることが挙げられる。また、推薦の基準や各高校が求める生徒像が抽象的で多様にとらえられるため、中学校において具体的な校内選考基準を示すことが困難となっている。

また、現在、募集定員の約3割が推薦で入学している状況であり、推薦入試を学力検査が不要な早期合格の手段ととらえるような、本来の趣旨とは異なる考え方もみられるようになってきている。そして、推薦合格から高校入学まで約2か月の期間があることから、学習意欲が低下する推薦合格者もみられ、中学校の学習活動に支障が生じるばかりでなく、高校入学後の円滑な学習のスタートにも影響を及ぼしていると考えられる。

さらに、選抜に当たっては、受検生の適性や個性、興味・関心等を十分評価することとなっているものの、調査書の5段階評定以外の要素がどのように評価されたのかについては結果として分かりにくい。このことが、特に、普通科について、5段階評定のみ依存した選抜ではないかという批判を生む要因となっている。

イ 一般入試について

学力検査については、生徒の学力の検証と選抜資料としての活用という点からみて問題の質と量が適切かどうかを、英語・数学で実施している学校選択問題の継続の可否や新学習指導要領への対応も含めて検討することが必要と考えられる。

また、調査書及び学力検査の結果に基づき相関図表を用い総合的に審査するという現行の制度については、中学校や受検生・保護者に対して各高校の選抜方針をどのように具体的に示すか、あるいは、高校の特色化を図るために学校裁量幅をどのように拡大するかという点で課題がある。

さらに、高校入試を自らの将来について主体的に考える契機とするという点で、一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。

ウ 調査書の活用について

推薦入試・一般入試・第二次募集いずれの場合も調査書は重要な選抜の資料であるが、絶対評価の導入以降、特に5段階評定について、評価の客観性・公平性の維持が課題となっている。

また、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項、いわゆる④評定は、受検生の特長を積極的に評価する項目であるが、各中学校の在籍者の8%以内という制限があり、中学校では、異なる分野の活動を比較し選ぶことに困難を感じているという点で、課題があると言える。

さらに、その他の項目も含め、受検生の多様な能力や適性等の多面的な評価や、学習指導要領の改訂に考慮し、調査書の有用性を確保するとともに、記載する項目や内容の検討が必要である。

エ 受検機会について

現行制度では、中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられており、希望する受検生すべてに対し受検機会が保障されている形にはなっていない。

また、推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる3回の入試の実施により、受検生の多様な能力や適性等の評価、再チャレンジの機会の保障につながっているというメリットがある一方で、入試期間の長期化や入試事務の繁雑化というデメリットも生じている。

2 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

ア 調査の趣旨等

入試を実施する高校側と受検生を預かる中学校側から、現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の高校入試制度を議論する上での参考とするため、県内のすべての国公立中学校225校と県内の公立高校85校を対象に、平成20年9月12日から10月3日までの期間で調査を実施し、中学校224校、高校84校から回答を得た。

イ 調査結果の概要

まず、一般入試の学力検査問題の構成及び検査時間については、中学・高校とも現行制度のままでよいとする意見が多く、学校選択問題については、「継続」と「不要」の回答が拮抗している。

また、相関図表の利用について、高校側の約半数から学校裁量幅の拡大という形での改善を求める意見が出ている。

現行の推薦入試について、「継続すべき」という意見は中学校で1割、高校で3割と少数で、中学・高校ともに「改善すべき」とする意見がおよそ5割を占めている。さらに、普通科の推薦入試については、中学校の約7割、高校の5割が「廃止すべき」と回答している。

「廃止」「改善」が必要な理由としては、中学・高校ともに「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く、次いで、中学校では「事務手続が非常に複雑である」、高校では「学力向上の障害となる」という回答が多い。そして、今後の改善の方向性については、中学・高校ともに「専門学科のみに限定すること」、「学力検査を課す」ことに回答が集まっている。

第二次募集に関しては、中学・高校ともに「継続すべき」という意見で一致している。

調査書については、中学・高校ともに「改善すべき」という意見が多い。特に中学校では簡素化の方向での改善を求める意見が多い。その一方、高校では選抜資料として調査書を重視する姿勢がみられ、行動の記録等で詳述化を求める意見があるなど、中学校と高校の間で調査書の見方に違いがみられる。

5段階評定の活用については、中学・高校ともほとんどが1年から3年までの3年間分がよいと回答しており、中学校3年間を総合的に評価すべきとの考え方は共通しているものと考えられる。

入試の実施回数については、「現行のまま3回」と「推薦入試の形態を変えて3回」という回答を合わせると、中学・高校とも半数を超えている。

一方で、一般入試と第二次募集だけでよいという回答も、中学校の約半数、高校の3割にのぼっており、入試の回数については、学校現場において議論があることを数字上でも示している。

また、入試時期については、中学・高校ともほぼ現行通りでよいという回答であった。

なお、高校入試改善に当たって最も重視すべきことに関する自由記述では、「公平な入試」、「学力向上への寄与」、「中高の円滑な接続」を、ポイントとして挙げている学校が多い。

(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から

ア 調査の趣旨等

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等について「高校教育に関する県民意識調査」が実施された。その調査の一項目として、高校入試の望ましい回数について尋ねている。

調査期間は平成20年11月4日から11月18日まで、調査対象は中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民、中学校の進路指導主事の合計9,543人、回収率は70%であった。

イ 調査結果の概要

集計結果をみると、中学校の進路指導主事は、75%が一般入試と第二次募集の2回でよいと回答している。中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民は、現行と同じ3回の入試がよいと回答した割合が最も高い。特に、中学2年生とその保護者は、70%以上が3回を選んでいる。

これらのことから、受検機会については複数回確保できるようにすることが、選抜制度の改善を進める際の重要な観点であると考えられる。

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

本県の県立高等学校入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期する」という基本方針に則り実施されてきた。

審議会でのこれまでの議論や2に示した調査の結果、意見聴取会における意見等からも、現行の入学者選抜制度にはさまざまな課題があることが改めて明らかとなったが、入試改善を進めるに際しては、まずこの選抜の基本方針を尊重すべきものとする。

これまで本県では、複数の受検機会を設け異なる尺度で受検生の多様な能力の多面的な評価を図るという観点から、高校入試の改善が図られてきた。今後はそれに加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたさまざまな観点を踏まえ、制度全体を俯瞰して改善を進めていく必要があることから、審議会としては、以下の3点を今後の入学者選抜を改善していくに当たっての基本的な考え方として確認した。

受検する立場の生徒にとってより公正かつ適正なものとするべきこと。

受検生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑につなぐものとするべきこと。

これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成につながるものとするべきこと。

(2) 改善の方向性

ア 受検機会について

受検生の多様な能力・適性等を多面的、多元的に評価するという観点、また、受検生が自らの将来や能力・適性等を主体的に考え「入りたい学校」を積極的に選択し受検できるようにするという観点などから、最大3回の受検機会を確保することが望ましい。県民意識調査の結果や意見聴取会の意見等からも、複数の受検機会を設定することが多くの県民の意向であると考えられる。

なお、その場合の1回目の入試の時期については、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である。

イ 推薦入試について

入試制度に関する調査結果等からみても、推薦入試には一定の評価がなされている。

しかしながら、その一方で、校長推薦の有無による受検機会の差、推薦基準が抽象的で多様にとらえられることから生じる中学校や高校における選考の難しさ、さらには推薦合格者の割合が高いことや学力検査が課されていないことによる学習指導への影響などが指摘されており、今回の調査結果や意見聴取会の意見等でも、普通科における推薦入試の廃止をはじめとして、推薦入試の改善や廃止を求める意見が多い。一方で、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点については賛同する意見も多い。さらに、高倍率による大量不合格者が生じないような配慮が必要であるとする意見も多い。このような意見等を総合的に検討した結果、現行の推薦入試については廃止することとする。

その上で、推薦入試本来のよさである受検生の多様な能力を多面的に評価するという理念については継承し、受検生の意欲や目的意識を大切にした選抜の仕組みは継続すべきものとする。また、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、新たに前期選抜として、具体的な出願要件を各高校があらかじめ示し、その要件を満たす生徒が出願する形の選抜制度を導入することが望ましいものとする。

前期選抜の実施に向けて、次のような点に配慮する必要がある。

募集定員に対する割合の上限は、各学科の特徴を踏まえ、原則として、現行の推薦入試の上限よりも下げて設定し、その範囲内で各学校が適切に定めること。

最大3回の受検機会の確保の観点から、募集定員に対する割合の下限を設定する必要があること。

実施する学校・学科ごとに具体的に示す出願要件は、出願に必要な要件として示すものであり、中学校生活を有意義なものとするための一つの指標となるべきものであること。

選抜方法については、評価項目や配点等、可能な範囲であらかじめ公表すること。

受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点に加え、学力の定着という観点から、選抜方法として面接、作文等と併せて学力検査を実施すること。なお、選抜に当たっては、多面的な評価に有効な仕組みである加算による方式も検討すること。

ウ 一般入試について

1回の学力検査の結果だけでなく、中学校3年間の学習等の成果をみるという観点から、調査書及び学力検査の結果に基づく総合評価という現行の一般入試の方法は基本的に維持すべきとする。その上で、特色ある学校づくりという観点から、学校・学科の特色に応じた学校裁量幅の拡大を図ることが望ましい。

現行の一般入試については、改善を加え後期選抜として実施するとともに、学力検査問題については、基礎的・基本的な知識だけでなく、知識を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力まで幅広く問いつつ、選抜資料としての精度を確保するという観点から、なお一層の検討が必要である。

また、受検生が将来に対する目的意識を持って主体的に進路を考え高校を選択することを促進させるために、選抜とは別に、志望の動機や目的、興味・関心について考えさせる工夫が更に必要である。

後期選抜の実施に向けて、次のような点に配慮する必要がある。

調査書と学力検査の結果を総合的に評価する方法として、相関図表を用いた選抜方法を維持し、選抜方法としての透明性を更に高める工夫を図ることが望ましい。

調査書点と学力検査点の比重の置き方について、学校による裁量幅を拡大するとともに、各学校の選抜方針等をあらかじめ公表すること。
学力検査の在り方については、新学習指導要領の目標を踏まえ、なお一層の検討をすること。また、学校選択問題については、選抜資料としての有効性と併せて共通問題のメリット等も含め更に検討することが望ましい。

エ 第二次募集について

中学生に対する受検機会の保障という観点から、現行と同様に、第二次募集を実施することが望ましい。その際、前期選抜及び後期選抜で学力検査を実施することを踏まえ、選抜方法については見直す方向で更に検討すること。また、選抜とは別に、生徒が新たな進路について前向きに考える契機となるような工夫が必要である。

オ 調査書について

調査書については、調査結果や意見聴取会の意見等からも、受検生の特性や中学校生活3年間を多面的、総合的にみるための資料として極めて重要であるということが確認された。その上で、評価の客観性、公平性を一層高める努力が求められる。

選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図るという観点から、次のような点に配慮することが望ましい。

5段階評価については、評価の客観性、公平性をより高めるような工夫を図ること。

各教科の学習の記録の観点別学習状況や選択教科、総合的な学習の時間等の記載項目については、高校入試の選抜資料の活用度を再確認し、見直す方向で更に検討すべきであること。

現行の(A)評価については、その意義を十分に踏まえ、他の記載項目と併せて改善を図ることとし、各中学校の在籍者の8%以内という制限については廃止も含めて更に検討することが望ましい。

カ その他

入学者選抜については、調査書の様式など、入試事務として改善できる部分については、新学習指導要領に合わせた様式変更との兼ね合いを勘案しつつ、先行して実施することが望ましい。

その一方で、入学者選抜制度全体の変更は、受検する中学生に極めて大きな影響を与えることから、十分な周知期間を確保することが必要であり、新しい選抜制度が決定した次年度の中学1年生が受検することになる、平成25年度入試からの実施が望ましい。

(3) 具体的な改善案

(2)で示した改善の方向性を踏まえ、新たな高校入試の具体的な改善案を以下に示す。

前期選抜・後期選抜・第二次募集の最大3回の受検機会を確保する。

前期選抜は次のとおりとする。

- ・前期選抜の実施時期については、現行の推薦入試とほぼ同時期とするが、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である。
- ・前期選抜の募集定員の割合については、原則として、以下のとおりとする。

普通科及び英語・理数に関する学科	...	10～20%
総合学科及び農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科	...	10～30%
体育・美術に関する学科	...	10～40%

- ・あらかじめ各高校が示す出願要件を満たす生徒が出願できる。
- ・受検生の意欲や目的意識，学力以外の多様な能力を評価するために，実技，面接・口頭試問，作文・小論文のいずれか一つ以上の学校独自資料による検査を実施する。
- ・中学校における基礎的な学力の定着度を確認するため，3教科（国語・数学・英語）の学力検査を実施する。
- ・選抜において，特に3教科以外の教科の扱いについても配慮する。
- ・評価対象とする選抜資料として，調査書，学校独自資料，学力検査の結果を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は，県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め，あらかじめ公表する。
- ・出願に当たっては，出願書類として志望理由書の提出を求める。

後期選抜は次のとおりとする。

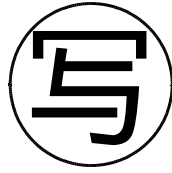
- ・後期選抜の実施時期については，現行の一般入試とほぼ同時期とする。
- ・後期選抜の募集定員は，募集定員から前期選抜合格者を除いた人数とする。
- ・5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。
- ・選抜資料として，調査書，学力検査の結果を用いる。
- ・調査書点と学力検査点との比重の置き方については，県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め，あらかじめ公表する。
- ・各高校では，必要があれば面接を実施することができ，選抜資料に加えることができる。
- ・体育・美術に関する学科では実技を実施することができ，選抜資料に加えることができる。

第二次募集は次のとおりとする。

- ・第二次募集は，前期選抜と後期選抜を合わせた合格者数が，募集定員に満たない場合に実施する。
- ・第二次募集の実施時期については，現行とほぼ同時期とする。
- ・面接・作文・実技を実施することができる。また，必要に応じて，学力検査を実施し，その結果を，選抜資料に加えることができる。
- ・選抜資料として，調査書及び面接，作文等を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は各高校で定め，あらかじめ公表する。

資料編

	ページ
資料1 諮問文	11
資料2 宮城県立高等学校入学者選抜制度の変遷	13
資料3 現行公立高校入試制度に関する調査の結果	14
資料4 高校教育に関する県民意識調査の結果	32
資料5 高等学校入学者選抜審議会の審議経過	33
資料6 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する 意見聴取会について	39
資料7 委員名簿	44



高 第 200 号
平成20年7月17日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会
教育長 小林 伸一

宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

- 1 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）
- 3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（別紙3）

(別紙 3)

理 由 書

県立高等学校入学者選抜については、公正かつ適正を基本としつつ、社会の変化等に対応し、これまで様々な改善を行ってきました。

昭和42年度入試から、学力検査の教科数を9教科から5教科に改めるとともに、調査書と学力検査の結果を相関図表を用いて総合的に審査することとしました。また、昭和53年度には農業に関する学科及び水産に関する学科で推薦入学制を初めて導入しました。その後、対象学科と募集割合を順次拡大し、平成6年度には普通科にも導入し、併せて、一般入試における傾斜配点も可能としました。更には、平成16年度から英語と数学において学校選択問題を取り入れるなど、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化を図ってきました。平成22年度からは、生徒が主体的に高校を選択できる環境づくりを目指し、全県一学区を実施することとなっています。これらの改善は、生徒一人ひとりの中学校3年間の学習成果や、多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したものであり、進路選択幅や受検機会の拡大という点においても、その役割を果たしてきました。

このような中で、現在、学校教育においては、社会の激しい変化に的確に対応し、自ら課題を解決していくことのできる「生きる力」を身に付けさせること、そしてそのための基礎となる「確かな学力」を育成することが、これまで以上に重要となっています。

高校入試は、中学校の教育を総括し高等学校教育に円滑に接続させるという役割を担うとともに、「確かな学力」の定着という点においても大きな意味をもつものと考えられます。

しかしながら、本県の現行入学者選抜については、この点において課題があるのではないかという意見や、入試の方法が複雑で分かりにくいなどの指摘があります。

このような状況を踏まえ、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について様々な観点から総合的に御検討いただくよう、諮問いたします。

年度	主な改善状況
S 4 1	《文部省局長通達》 全教科型学力検査方針の転換等
4 2	・学力検査 9 教科から 5 教科に ・調査書と学力検査の結果を相関図表を用い総合的に判定
5 3	・農業・水産学科の一部に、推薦入試導入 趣旨 本県の職業教育の充実振興上必要な方策として、すぐれた自営者の育成及び後継者の育成を図る。 生徒の目的意識を明確にさせることにより、学習意欲の高揚を図る。 生徒、保護者が生徒の能力・適性について一層関心を深めるための契機とする。 中学校における進路指導充実の資とする。 高等学校にあっては、目的が明確で資質がすぐれ、意欲的な生徒の入学により、他の生徒にも好ましい影響を与え、生徒全体の学習の充実が期待される。 ・4 教科の評定 2 倍 ・調査書における(A)評定の導入
5 9	《文部省局長通知》 受験機会の複数化、多面的な調査書の活用等
6 0	・農業・水産の全学科に推薦入試拡大
6 1	・体育学科に推薦入試、実技導入
6 2	・商業・家庭・英語科で推薦入試導入
6 3	・工業・理数科で推薦入試導入
H 元	・看護科で推薦入試導入
2	・全日制でも第二次募集実施
5	《文部科学省次官通知》 選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化、多段階の選抜、調査書と学力検査の比重の置き方の工夫、調査書の学習の記録以外の充実・活用等
6	・普通科で推薦入試導入（*全学科で推薦入試導入） 趣旨・目的 中学校における新しい学力観に基づく個性を尊重する教育の推進 業者テストの偏差値等に依存しない中学校の進路指導の充実と推進 受験機会の複数化（多段階の入学者選抜）の推進 多様な選抜方法の推進 目的意識を持つ生徒及び特定の分野に優れる生徒に対する積極的評価の推進 「特色ある高校づくり」の推進 ・一般入試で傾斜配点導入 ・第二次募集の全県一学区化
8	・定時制に社会人推薦導入
1 0	・自己申告による傾斜配点導入
1 2	・推薦入試の面接に自己表現導入 ・一般入試で普通科でも面接導入
1 5	・絶対評価による評定記載
1 6	・推薦入試で口頭試問、英語面接導入 ・学力検査の数学・英語に学校選択問題導入
1 7	・連携型中高一貫教育に関する入試開始
1 9	・中学校から推薦できる人数制限の撤廃 ・推薦入試の作文の題材として、より論理性等を重視するもの可
2 2	・全日制普通科の全県一学区化実施

資料3

現行公立高校入試制度に関する調査の結果

1 調査の概要

(1) 趣旨

第1回入学者選抜審議会の意見を踏まえ、入試を実施する高校側と生徒が受検する中学校側からの現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の議論の参考とするため実施したもの。

(2) 実施対象及び回収結果

県内すべての国公私立中学校 225校(回収数 224校)

県内すべての公立高校 85校(回収数 84校、

田尻・田尻さくらは1校回答)

(3) 実施期間

平成20年9月12日～10月3日

(4) 調査項目

一般入試に関する評価と改善の方向性

推薦入試に関する評価と改善の方向性

第二次募集に関する評価と改善の方向性

調査書の記載事項と評定の活用に関する評価と改善の方向性

入試の実施時期と実施回数に関する評価と改善の方向性

高校入試改善全体について

2 調査の結果

現行公立高校入試制度に関する調査 質問紙と中学校・高等学校の全体結果 P 15

現行公立高校入試制度に関する調査 記述回答一覧【中学校】 P 24

現行公立高校入試制度に関する調査 記述回答一覧【高等学校】 P 27

中学校におけるQ10とQ10-2の回答の関係 P 30

全高校及び全中学校におけるQ5とQ10の回答の関係 P 31

現行公立高校入試制度に関する調査 質問紙と中学校・高等学校の全体結果

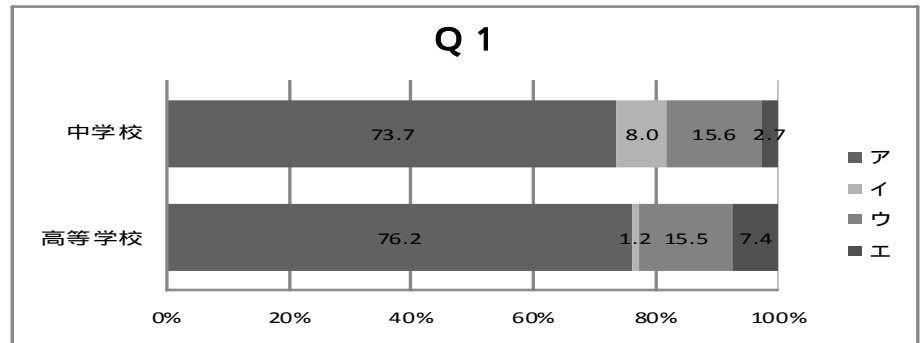
平成20年10月 集計

1 一般入試について

中学校：224 校中の%値，高等学校：84 校中の%値

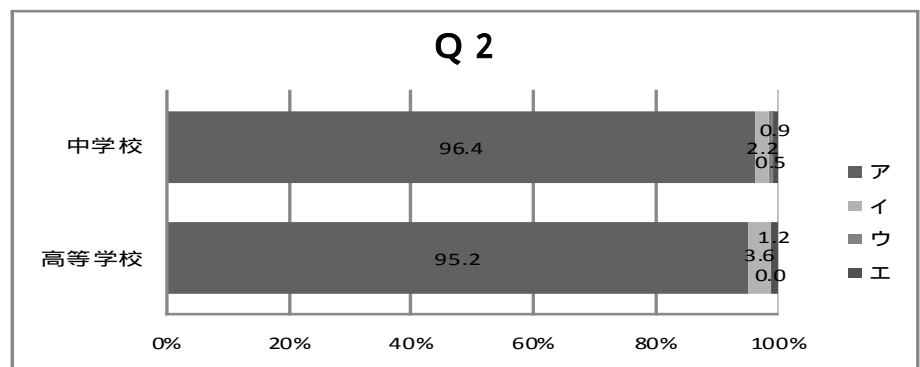
Q 1 各教科の学力検査問題の構成について，適切と考えられるものを次の中から選んでください。

- ア 現状の質・量でよい
- イ 量を減らし，思考力・表現力を問う
- ウ 基礎基本問題を中心として量を増やす
- エ その他



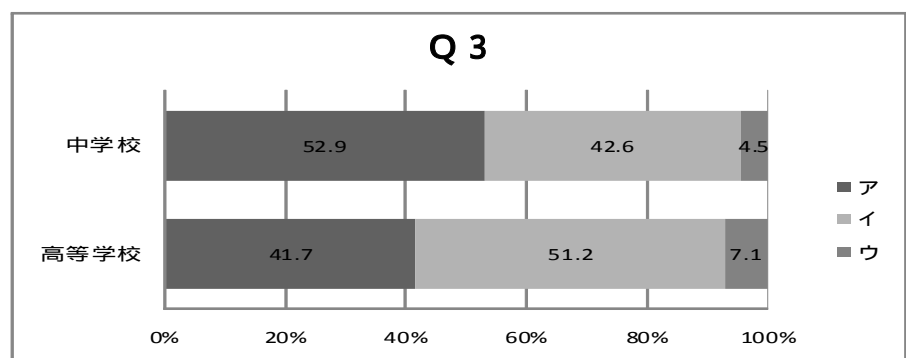
Q 2 1教科あたりの検査時間について，最も適切と考えられるものを次の中から選んでください。

- ア 50分（現状）
- イ 45分
- ウ 40分以下
- エ 55分以上



Q 3 数学と英語で現在実施している学校選択問題についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

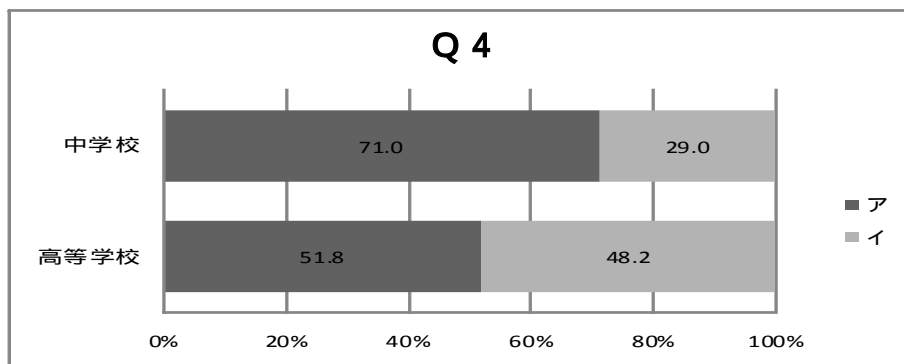
- ア 継続して実施すべき
- イ 不要
- ウ 改善すべき



Q 3 - 2 Q3で「ウ」と回答の場合，改善すべき内容を記入してください。

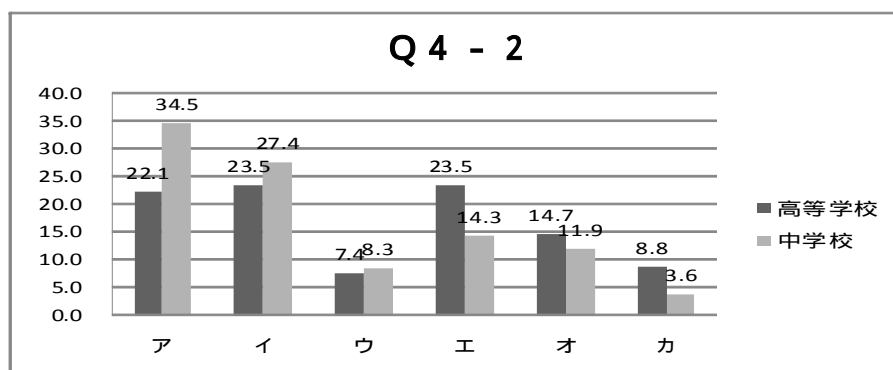
Q 4 調査書点と学力検査点をそれぞれ10段階に区分して作成する相関図を使用した現在の選抜方法について，どのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現状を継続すべき
- イ 改善すべき



Q 4 - 2 Q4で「イ」と回答の場合，改善の方向はどれが適当と思いますか。次の中から選んでください。
(複数回答可)

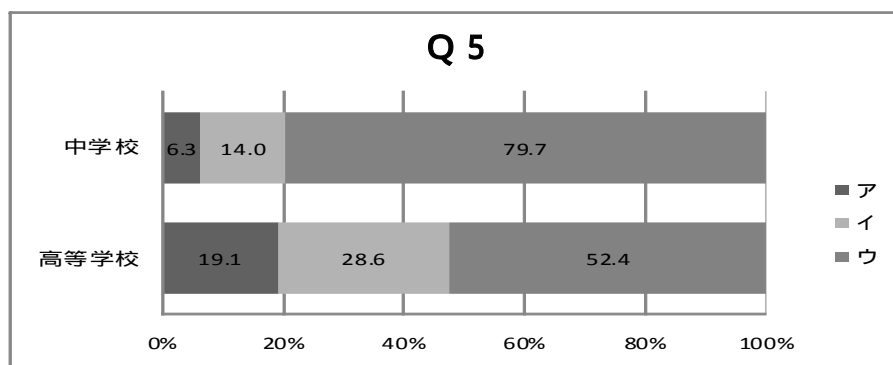
- ア 調査書と学力検査の割合について6：4～4：6まで学校の裁量で幅を持たせる
- イ 調査書と学力検査の割合について9：1～1：9まで学校の裁量で幅を持たせる
- ウ 調査書点に県教育委員会の算式による補正を加える
- エ 学力点と調査書点の合算による選抜
- オ 学力点のみでの選抜も一部可能とする
- カ 調査書点のみでの選抜も一部可能とする



2 推薦入試について

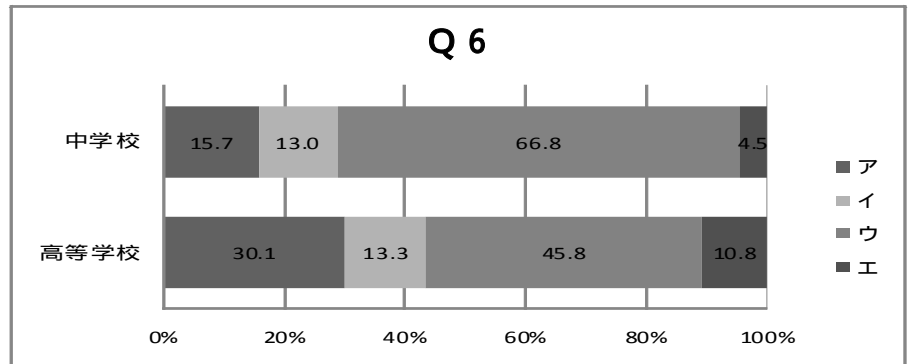
Q 5 現行の推薦入試についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 特に問題なし
- イ デメリットもあるがメリットの方が大きい
- ウ メリットもあるがデメリットの方が大きい



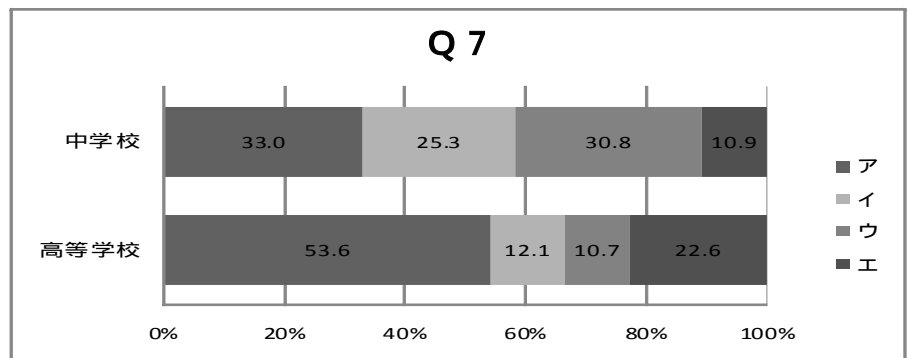
Q 6 現行の推薦入試の中で、普通科の推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現行の30%以内が適当
- イ 10%程度まで減らすべき
- ウ 普通科の推薦を廃止すべき
- エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき



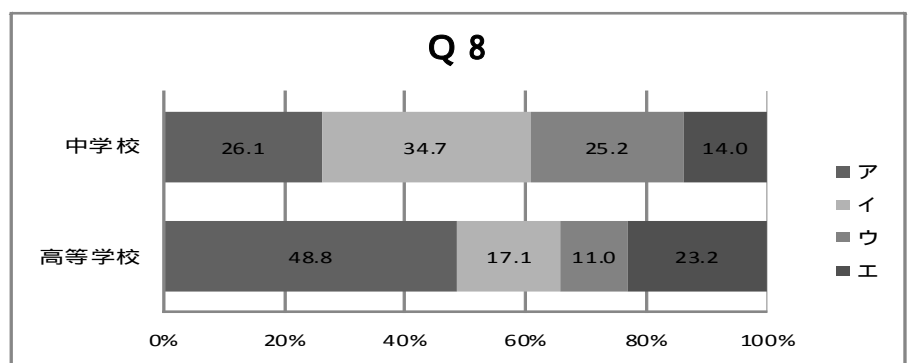
Q 7 現行の推薦入試の中で、体育及び美術科を除く専門学科並びに総合学科における推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現行の40%以内が適当
- イ 20%程度まで減らすべき
- ウ 専門学科の推薦を廃止すべき
- エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき



Q 8 現行の推薦入試の中で、体育及び美術科における推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

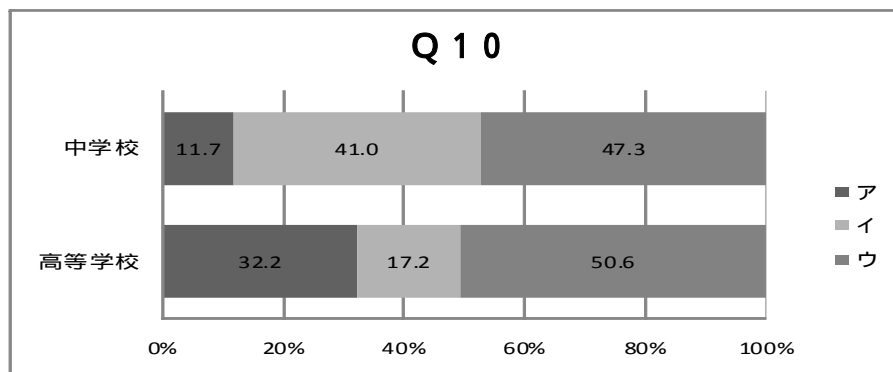
- ア 現行の60%以内が適当
- イ 30%程度まで減らすべき
- ウ 体育・美術科の推薦を廃止すべき
- エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき



Q 9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあるとすればどのようなものがあると思いますか。御意見を記入してください。

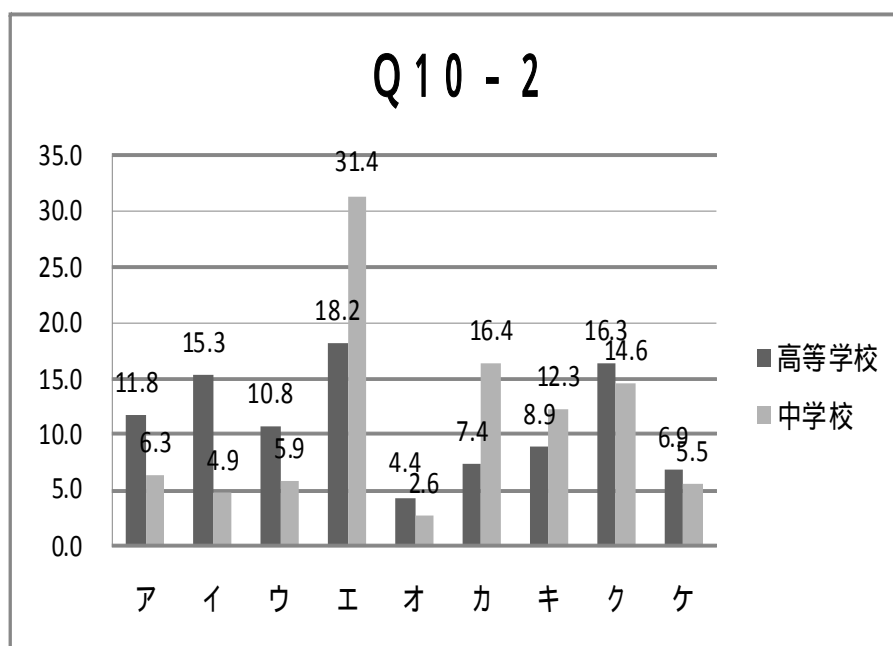
Q 10 現行の推薦入試制度全体について、どのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 継続すべき
- イ 廃止すべき
- ウ 改善すべき



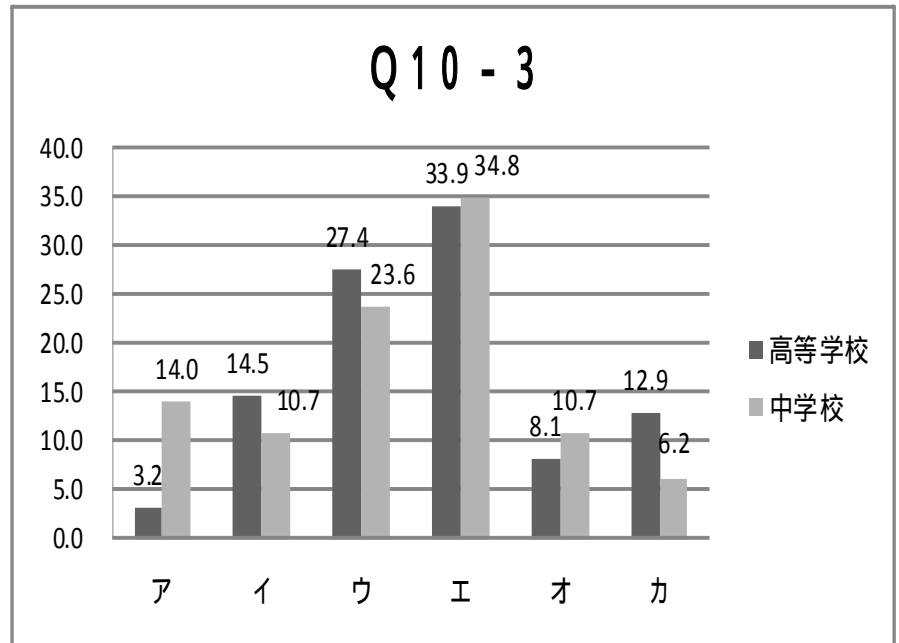
Q 10-2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。(複数回答可)

- ア 中学校生活を評価できるから
- イ 意欲の高い生徒が選抜されるから
- ウ ペーパーテスト以外の力を評価できるから
- エ 推薦の基準が不明瞭であるから
- オ 中学校の授業時間確保の障害になるから
- カ 事務手続が非常に煩雑であるから
- キ 早期合格の手段となるから
- ク 学力向上の障害となるから
- ケ その他



Q10-3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適切と考えますか。次の中から2つ選んでください。

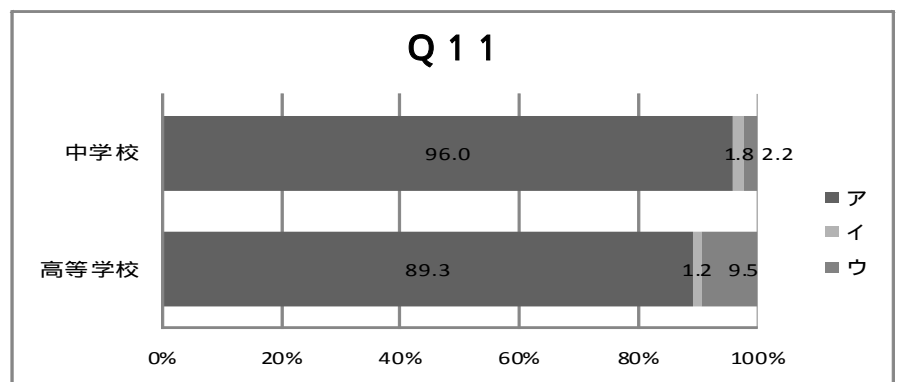
- ア 校長推薦を必要としない自己推薦方式
- イ 文化・運動部等で明確な実績のある者のみを推薦する方式
- ウ 推薦に加え3教科程度の学力検査を課す方式
- エ 現行の推薦入試の対象を専門学科のみに限定する
- オ 新たな特色のある選抜方式を導入する
- カ その他



3 第二次募集について

Q11 第二次募集は必要だと考えますか。次の中から選んでください。

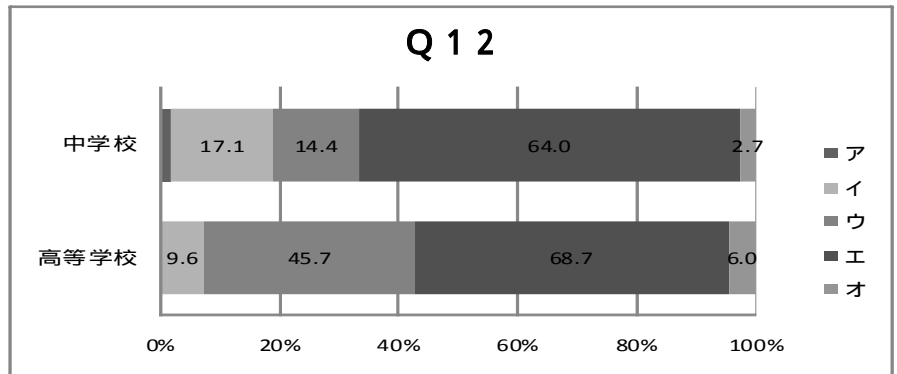
- ア 継続すべき
- イ 廃止すべき
- ウ 改善すべき



Q11-2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

Q 1 2 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。次の中から選んでください。

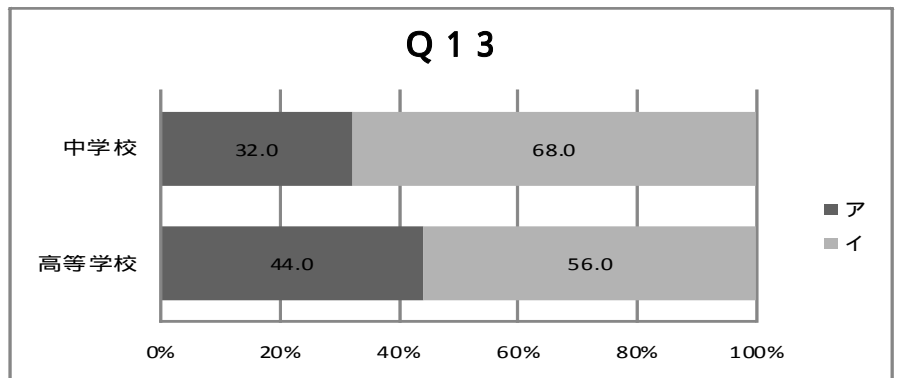
- ア 調査書のみ
- イ 調査書 + 面接
- ウ 調査書 + 学力検査
- エ 調査書 + 面接 + 学力検査
- オ その他



4 調査書について

Q 1 3 現在使用している調査書の記載事項についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現状を継続すべき
- イ 改善すべき

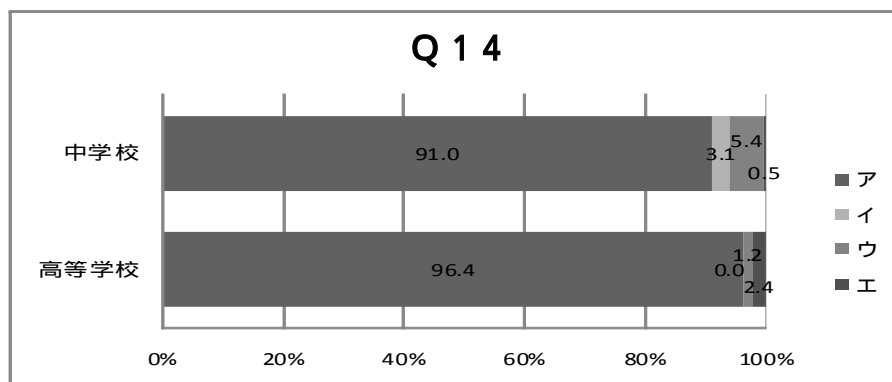


Q13-2 Q13で「イ」の回答の場合、次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。(複数回答可)
 また、そのうち()内の改善の方向はどれがよいか、～の中から選んでください。
 ア～キの数値は、中高ともにQ13でイを回答した学校数に対する割合を示す。
 ～の数値も、中高ともにQ13でイを回答した学校数に対する割合を示す。

	中学校	高等学校
ア 観点別学習状況	11.1	14.5
廃止	21.2	21.3
簡略化	15.9	38.3
詳述化	1.3	6.4
イ 各教科の評定	2.6	3.3
廃止	2.0	0.0
簡略化	6.6	8.5
詳述化	0.0	10.6
ウ 選択教科の評定	21.0	11.9
廃止	62.9	34.0
簡略化	6.6	25.5
詳述化	1.3	2.1
エ マルA特記事項	15.1	5.9
廃止	23.8	6.4
簡略化	24.5	2.1
詳述化	2.0	14.9
オ 行動の記録	9.5	10.8
廃止	4.6	0.0
簡略化	23.2	12.8
詳述化	4.6	31.9
カ 欠席状況	3.5	8.2
廃止	2.0	0.0
簡略化	8.6	4.3
詳述化	1.3	23.4
キ その他	5.3	1.5

Q14 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのようにすればよいと考えますか。次の中から選んでください。

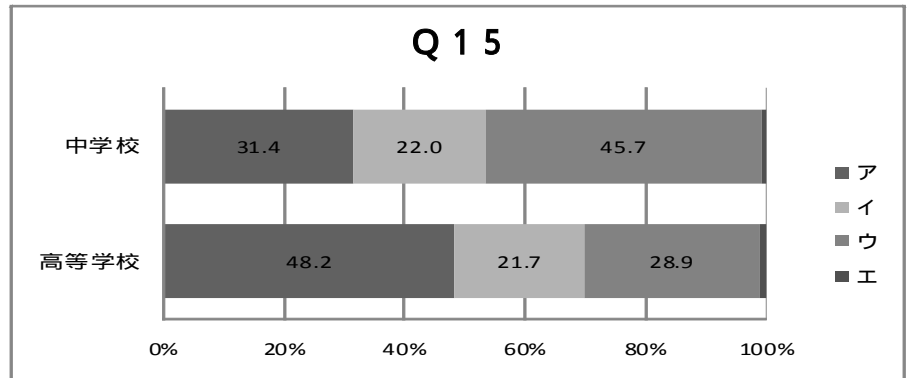
- ア 1～3学年分(現行)
- イ 3学年分のみ
- ウ 2,3学年分のみ
- エ その他



5 入試の実施時期と実施回数について

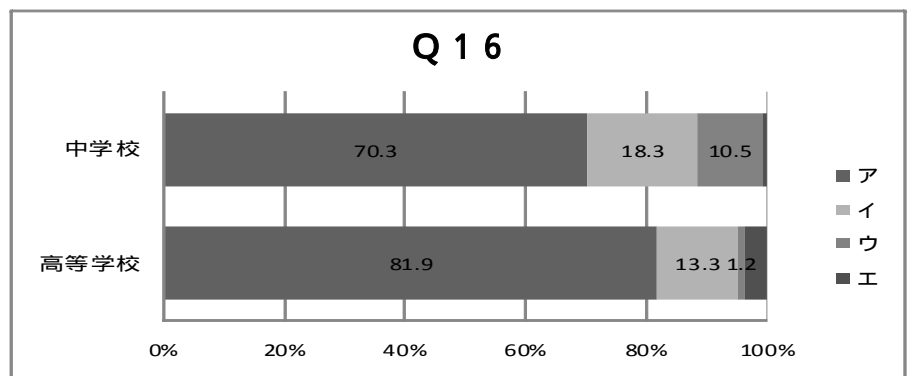
Q 1 5 現在実施している推薦入試・一般入試・第二次募集の3回の選抜の回数について、どう思いますか。次の中から選んでください。

- ア 現行のままで3回が適当
- イ 推薦入試の形態を変えて3回必要
- ウ 一般と二次募集の2回が適当
- エ 一般のみの1回が適当



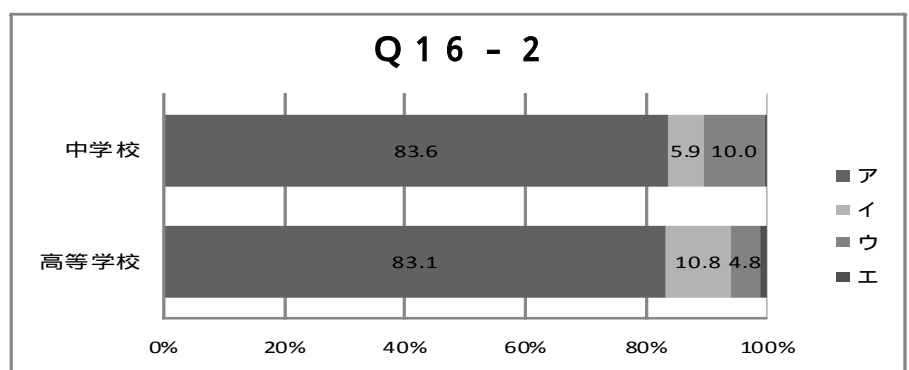
Q 1 6 3回の入試を行うとした場合、1回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

- ア 1月末(現行)
- イ 2月上旬
- ウ 2月下旬
- エ その他



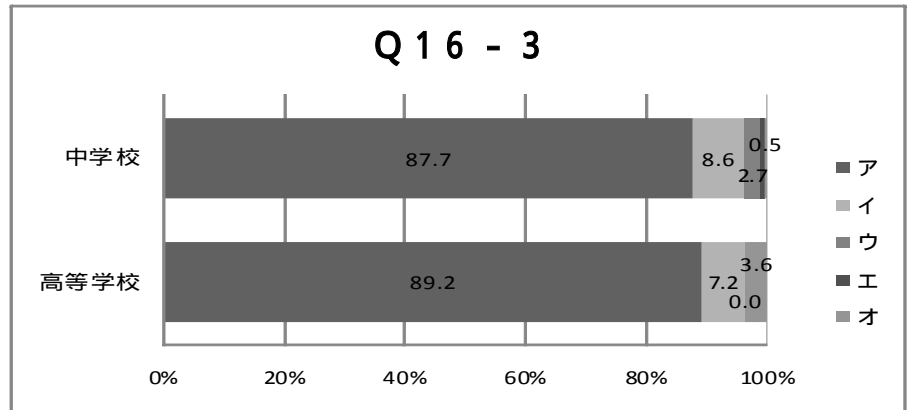
Q 1 6 - 2 2回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

- ア 3月上旬(現行)
- イ 2月下旬
- ウ 3月中旬
- エ その他



Q 1 6 - 3 3 回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

- ア 3月17～20日（現行）
- イ 3月21～24日
- ウ 3月25～28日
- エ 3月29～31日
- オ その他



6 高校入試全般について

Q 1 7 高校入試の改善にあたって、最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。具体的に記述してください。

現行公立高等学校入学者選抜制度に関する調査 記述回答一覧 【中学校】

1 一般入試について

Q1 各教科の学力検査問題の構成について エ その他

基礎基本と思考力・表現力を問う問題をバランスよく配置など（2件）
思考力、表現力を問う問題は必要だが、その量を減らし、基礎的・基本的問題を増やすなど（2件）
社会科などにある長く分かりづらい説明文は、もっと平易な説明にして欲しい（2件）
基礎・基本問題を中心にし、思考力・表現力を問う問題も入れる（2件）
基礎基本問題を中心として、量は現状でよい

Q3 - 2 Q3で「ウ 改善すべき」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

個人選択にする。
検査問題に基礎から応用までの問題を網羅すべきなど（3件）
選択問題(A, B)の難易度の差を大きくしてほしいなど（2件）
年によって差が大きい
英語にリスニング、スピーキングなどを増やせるとよい
学校単独での入試問題があっても良い
難易度の差が激しすぎるのも問題

2 推薦入試について

Q9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあるとすればどのようなものがあると思いますか。御意見を記入してください。

バリエーションはあれ、記されている項目にすべて含まれると思われる（15件）
作文、小論文は必要ない
学力検査（2～5教科）の実施（17件）
小テストの実施（2件）
自己推薦文を事前に提出させる
推薦入試は廃止の方向で
各高校毎の学力検査の実施
全ての学校で小論文、作文を入れたほうがよい
集団での討論、作業 及び 英語の口頭試問など
口答試問の実施（2件）
口頭試問なども含めた学力検査

Q10 - 2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。 ケ その他

3年生には、生徒指導面での意味合いが大きいなど（2件）
推薦された生徒は基本的に合格となるシステムがよい
校内選考の基準を明確にできない
校内における担任の力と担任と生徒の関係により推薦が左右され、担任の作文力に合否が左右される
中学校間の推薦入学に対する意識の差が大きい
絶対評価ではあるが、評定の規準がまちまちであるなど（5件）
普通科の推薦を廃止すべき
受検の機会が増える
普通科の推薦の割合を10%に
早く決まった生徒の生活が落ち着かなくなる
選抜の一部を中学校が負担しているなど（3件）
「多様な能力を多面的に評価する」ように改善して欲しい。
生徒の多様な能力を多面的に評価するという普通科に推薦制を導入するときにいわれた選抜にはなっていないから
推薦合格生徒の学力が低いとよく言われる
推薦入試を意識した打算的な意識を持たせてしまうなど悪影響も考えられるからなど（3件）
保護者とのトラブルが起きやすいなど（2件）
推薦書の簡略化

Q10 - 3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適切と考えますか。 カ その他

「総合的な学習の時間」の評価の廃止
推薦書の簡略化
体育科及び美術科のみ
普通科の推薦は廃止し、専門学科に限定すべきである（2件）
推薦の割合を減らすなど（2件）
上限80%とする
高校独自の推薦基準を明確に設ける

3 第二次募集について

Q11-2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。 ウ 改善すべき

私立合格者の取扱について（2件）
隣接協定による他県の受検者にも応募資格を与える

Q12 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。 オ その他

学力検査、面接など
各高校の判断に基づいたもの（3件）

4 調査書について

Q13-2 Q13で「イ改善すべき」の回答の場合、次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。（複数回答可）また、そのうち（ ）内の改善の方向はどれがよいが、～の中から選んでください。 キ その他

特別活動の記録の詳述化
特別活動の記録を簡略化
総合的な学習の時間の項目を廃止（8件）
指導要録のコピー
観点別学習状況の記載は、3学年分のみでよい
全体的に簡略化（2件）
その他の事項を廃止する（2件）
文章記述の簡略化（3件）
特別活動の記録で1・2年次も加えるべき
マルAに記入した内容は特別活動の記録では不要である
観点別学習状況はCも記載すべきである
出欠の記録中に遅刻・早退・欠課も含むべき

Q14 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのようにすればよいと考えますか。 エ その他

3年生の評定重視
調査書のサイズを、記入事項の精選を図り、A4版に

5 入試の実施時期と実施回数について

Q16 3回の入試を行うとした場合、1回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。 エ その他

1月下旬
2月中旬（2件）

Q16-2 2回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。 エ その他

3月10日前後

Q16-3 3回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。 オ その他

3月上旬
3月12～15日ごろ

6 高校入試全般について

Q17 高校入試の改善にあたって、最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。
具体的に記述してください。

基礎・基本を重視した問題作成を（3件）
一般入試でも面接実施を（2件）
PISA型読解力を問う問題を大幅に増やす
推薦入試でも学力検査実施を（5件）
推薦入試は希望者全員を高校側で選抜する
推薦入試の廃止（33件）
学力向上の視点から、推薦入試の時期が早い（3件）
推薦入試の割合を減らす（3件）
中学校長推薦入試を自己推薦入試に（4件）
推薦入試は残す（2件）
推薦入試における推薦できる人数枠を設ける
合格基準を明確にすべき（18件）
得点だけでなく、中学校時の活躍や人物評価を重視（6件）
生徒のニーズに応じた多様な選抜基準による入試を
高校の特色が出せるような選抜方法を
2・3年の評定だけを参考に
学力検査を重視すべき

学力+個性+人間性=総合力、この総合力の高いものが合格できる仕組みを
高校入試における事務手続きの簡略化（15件）
入試は、保護者又は生徒が手続きするシステムに（5件）
高校入試のスリム化
生徒数等を考慮した適正な範囲での学区が必要
地元の高校でも生徒の将来の夢がかなうような指導を高校に願う
倍率に極端な偏りがないような方策を
県の方針の徹底
生徒の学力向上につながるような改善を
高校進学を希望するすべての生徒が入学できる条件整備を
教育格差対策を
受検機会の平等化
入試時期は3月から（3件）
3年間の活動の様子が表される調査書に
調査書はCやマイナス評価も必要（2件）
第二次募集の公表は、合格発表と同時刻に

現行公立高等学校入学者選抜制度に関する調査 記述回答一覧 【高等学校】

1 一般入試について

Q 1 各教科の学力検査問題の構成について エ その他

基礎・基本問題を重視する
現状の量で、思考力・表現力を問う
各校独自作成問題を認める
基礎基本問題を中心として量を減

Q 3 - 2 Q3で「ウ 改善すべき」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

正答率が低く、点差がつきにくいなど(3件)
大問7問の中から学校が5問を選択
基礎基本問題の部分を選択に
A Bはすべて別内容に

2 推薦入試について

Q 9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあるとすればどのようなものがあると思いますか。御意見を記入してください。

学力検査または基礎学力テストの実施(15件)
口頭試問の実施(4件)
調査書をもっと詳細な記述に見直し
部活動における具体的な戦績や具体的な活動記録
学習成果をみる手立て
自己PR(自己推薦書)(2件)

Q 10 - 2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。 ケ その他

<継続>
複数回受験の機会がある
推薦入学者の学業生活が優良である
基礎力育成の方法があれば継続する
<改善・廃止>
中学校間の差による不公平感、不平等感があるなど(4件)
推薦入学の定員半減をして意欲のある生徒を選抜
推薦の基準を明確にすべき
善行が周囲から推薦目当ての行動とみられるなど
成績不振者・不登校生徒の受験手段とされている
専門学科についてのみ
社会人推薦についてのみ
高校の負担が大きい

Q 10 - 3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適切と考えますか。 カ その他

普通科、総合学科は推薦廃止のうえ推薦割合を大幅に減(2件)
各校独自の推薦基準を公開
一般入試において、中学校の推薦書、調査書、面接等によってのみの選抜をする人数を設定
学校独自の学力検査・適性検査問題を作成、実施
学力検査は前期で実施し、後期で推薦入試を実施
社会人推薦に限定

3 第二次募集について

Q 11 - 2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。 ウ 改善すべき

定員に満たなくても学校の状況に応じて実施しないことができるようにする(2件)
一般、推薦入試と合わせて、選抜(受験)機会の多元化の仕組みをより改善する
学力検査をなくし、一次募集の点数を以て選抜資料とする
高校入試の受験機会の複数化を保障するという前提で、新たな高校入試の枠組みづくりを検討すべき
実施することが望ましいのであれば、実施時期を改善
同一校同一学科の再受験を不可とする

Q 1 2 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。 オ その他

調査書，面接，作文，学力検査の中から各学校が選択する形が適当（3件）
調査書+学力検査，学校の判断で面接を加える

4 調査書について

Q 1 3 - 2 Q13で「イ改善すべき」の回答の場合，次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。（複数回答可）また，そのうち（ ）内の改善の方向はどれがよいか，～の中から選んでください。 キ その他

観点別学習状況に関しては，AのみならずB（C）も記載
健康上の配慮事項などの正確な記載
統一基準を作成し，それに従ったものを記載
総合学習の欄の廃止

Q 1 4 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのようにすればよいと考えますか。 エ その他

各高等学校による活用とする
1～3年の単純合計でよい

5 入試の実施時期と実施回数について

Q 1 6 3回の入試を行うとした場合，1回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。 エ その他

3月上旬
1月中旬

Q 1 6 - 2 2回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。 エ その他

2月中旬

Q 1 6 - 3 3回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。 オ その他

3月中旬（現行より1週間早める）（3件）

6 高校入試全般について

Q 1 7 高校入試の改善にあたって，最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。
具体的に記述してください。

高校入試のスリム化，シンプル化（13件）
単純で公平で透明な制度（13件）
定員を前後期に分けた「分離分割方式」（定員比は学校裁量）とし，前期は推薦入試的要素持たせた学校独自の選抜
受検複数機会を保障する必要があるなら，大学のような定員分割（5件）
各高校の特色ある学校づくりを推進するよう推薦入試の形態を変え，実施の有無を含め，具体的実施方法は各学校の裁量とする（9件）
後継者対策，特別才能育成対策を考えて，農業，水産，体育，美術で推薦は，割合を減らして残す（2件）
推薦入試は専門学科のみに限定する（5件）
推薦制度を廃止し，一般入試と第二次募集のみと単純化
推薦入試の実施の有無と一般入試，第二次募集の実施時期を検討
入試の実施時期と実施回数
受検機会の拡大という視点から，現行の入試制度（推薦入試・一般入試・第二次募集）は維持すべき
中学校生活がよくわかるような詳細な調査書
専門高校の定員の見直し

入試センターを創設 マーク式コンピュータ採点による迅速な処理（2件）
「学力向上」を目指し，学力点を重視（14件）
普通科，総合学科は学力検査で選抜するのが原則（11件）
基礎・基本習得判断の作問
学力検査問題の内容は，やや手ごたえのあるものが良い
教科によって自校作成問題を導入

一般入試に面接試験を学力だけではなく、基本的な生活態度判断の材料として位置づける（４件）
一般入試の選考における面接重視など各学校の特色を出せるように規制緩和
一般入試の中に、複数の選抜尺度による合否判定を取り入れる
相関図の１０段階区分は廃止し、個々の座標を利用するなど（４件）
調査書と学力検査を基本とする選抜方法から大きく離れない

第二次募集のあり方に検討が必要（実施の有無を含めて）

高校自体が入学したいと思う学校になっているかが重要な問題である。

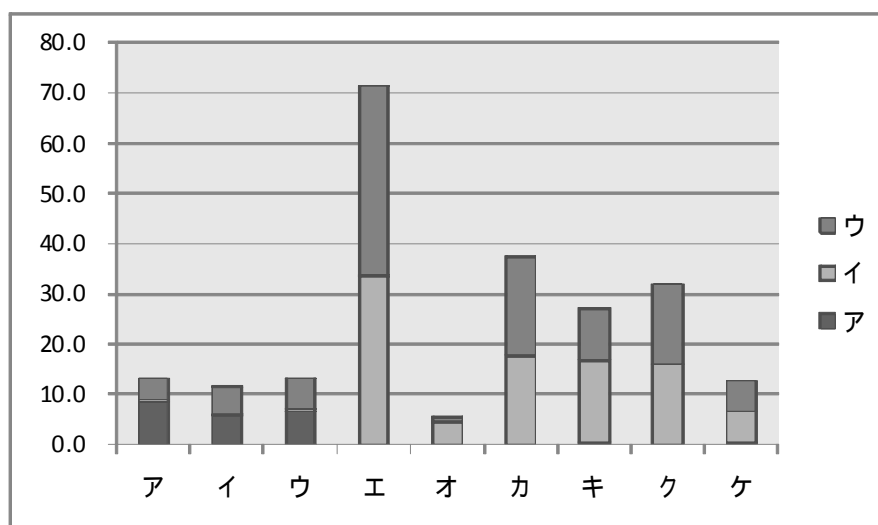
各高校の選考方針を公開

生徒が集まりにくい高校ではそれぞれ特色を出そうとするものの、実際に中学生側で高校を選ぶ際に、学力のレベルで高校を選択する傾向が強い

中学校におけるQ10とQ10-2の回答の関係

(%)

		Q10-2								
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
Q10	ア	8.5	6.1	6.6	-	-	-	0.5	-	0.5
	イ	0.5	-	0.5	33.8	4.7	17.8	16.4	16.0	6.1
	ウ	4.2	5.6	6.1	37.6	0.9	19.7	10.3	16.0	6.1



Q10 現行の推薦入試制度全体についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 継続すべき
- イ 廃止すべき
- ウ 改善すべき

Q10-2 Q10の回答にあてはまるものを次の中から選んでください。(複数回答可)

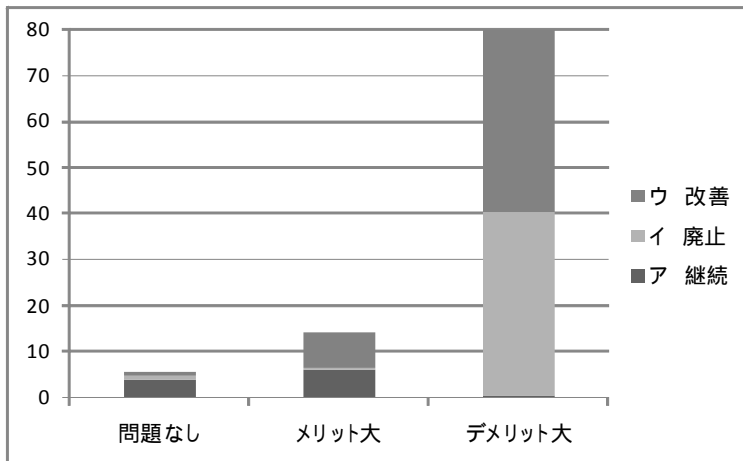
- ア 中学校生活を評価できるから
- イ 意欲の高い生徒が選抜されるから
- ウ ペーパーテスト以外の力を評価できるから
- エ 推薦の基準が不明瞭であるから
- オ 中学校の授業時間確保の障害になるから
- カ 事務手続が非常に煩雑であるから
- キ 早期合格の手段となるから
- ク 学力向上の障害となるから
- ケ その他

全高校及び全中学校におけるQ5とQ10の回答の関係

< 中学校 > (%)

		Q5		
		ア	イ	ウ
		問題なし	メリット大	デメリット大
Q10	ア 継続	3.8	6.1	0.5
	イ 廃止	0.9	0.5	39.9
	ウ 改善	0.9	7.5	39.9

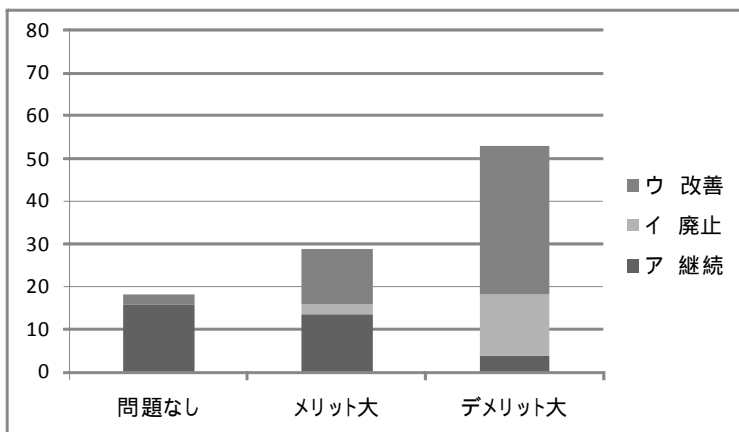
「Q5 現行の推薦入試についてどう考えるか」と
「Q10 推薦入試制度をどう考えるか」の関係



< 高等学校 > (%)

		Q5		
		ア	イ	ウ
		問題なし	メリット大	デメリット大
Q10	ア 継続	15.7	13.3	3.6
	イ 廃止	0	2.4	14.5
	ウ 改善	2.4	13.3	34.9

「Q5 現行の推薦入試についてどう考えるか」と
「Q10 推薦入試制度をどう考えるか」の関係



資料 4

高校教育に関する県民意識調査の結果

1 調査の概要

(1) 趣旨

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等に関する県民意識の調査を実施し、その項目の一つとして、入試制度に関する項目を設定して県民意識を把握した。

(2) 調査対象

中学2年生とその保護者	抽出で各1,518人	計3,036人
高校2年生とその保護者	抽出で各1,645人	計3,290人
一般県民		抽出で3,000人
中学校の進路指導主事		217人
合計		9,543人

(3) 調査期間

平成20年11月4日～11月18日 消印有効

(4) 入試制度に関する調査項目

県立高校の入学者選抜制度（入試制度）についてうかがいます。現在の制度は、(a)一般入試、(b)推薦入試、(c)第二次募集、と3回実施する形で行われています。これからの入学者選抜制度は、どのようにすれば良いとお考えですか。あなたの考えに近いものを、一つだけお選びください。

一般入試	中学校から提出された調査書と学力検査による入試
推薦入試	中学校長からの推薦により中学校から提出された推薦書・調査書と面接や作文による入試
第二次募集	入学募集定員に満たない学校のみが実施する入試

- 現行と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い
- 一般入試、推薦入試の2回が良い
- 一般入試、第二次募集の2回が良い
- 一般入試の1回が良い
- その他

2 調査の結果

	中 2	高 2	中 保	高 保	県 民	進路指導主事	合 計
現在と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い	1086 76.3%	1096 71.3%	965 73.1%	784 59.8%	493 54.7%	34 17.7%	4458 66.7%
一般入試、推薦入試の2回が良い	130 9.1%	151 9.8%	59 4.5%	82 6.3%	84 9.3%	1 0.5%	507 7.6%
一般入試、第二次募集の2回が良い	127 8.9%	153 10.0%	224 17.0%	324 24.7%	216 24.0%	143 74.5%	1187 17.8%
一般入試の1回が良い	45 3.2%	72 4.7%	33 2.5%	75 5.7%	83 9.2%	8 4.2%	316 4.7%
その他	28 2.0%	60 3.9%	29 2.2%	29 2.2%	9 1.0%	6 3.1%	161 2.4%
無回答・無効	7 0.5%	5 0.3%	11 0.8%	18 1.4%	16 1.8%	0 0.0%	57 0.9%
合計	1423 100.0%	1537 100.0%	1321 100.0%	1312 100.0%	901 100.0%	192 100.0%	6686 100.0%



資料5

高等学校入学者選抜審議会の審議経過

(今後の県立高等学校入学者選抜の在り方関係分)

1 高等学校入学者選抜審議会の審議経過(一覽)

開催日程	会議等の名称	場所	審議内容
H20.7.17	平成20年度第1回高等学校入学者選抜審議会	特別会議室	今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(諮問) 専門委員及び小委員会の設置について
H20.9.1	平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会	1204 会議室	入学者選抜制度の現状と課題について 現行公立高校入試制度に関する調査の実施について 小委員会の今後の進め方について
H20.9.30	平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会	教育委員会会議室	現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について
H20.10.23	平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会	1801 会議室	第2回小委員会審議内容について 現行公立高校入試制度に関する調査結果について 改善の方向性について 第2回入学者選抜審議会への報告事項について
H20.11.20	平成20年度第2回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	現行公立高校入試制度に関する調査の結果について 小委員会におけるこれまでの検討結果について 「中間まとめ」骨子(案)について
H20.12.22	平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会	1204 会議室	第2回入学者選抜審議会の報告について 入学者選抜制度に関する調査の結果について 「中間まとめ(案)」たたき台について 意見聴取会について
H21.1.19	平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会	教育委員会会議室	「中間まとめ(案)」について
H21.2.10	平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第6回小委員会	教育委員会会議室	「中間まとめ(案)」について 意見聴取会の開催について
H21.2.19	平成20年度第3回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	小委員会におけるこれまでの検討結果について 「中間まとめ(案)」について 今後のスケジュールについて 意見聴取会の開催について(報告)
H21.3.15	意見聴取会(仙台会場)	県行政庁舎講堂	出席者(傍聴者を含む) 約60人

開催日程	会議等の名称	場所	審議内容
H21.4.19	意見聴取会(石巻会場)	石巻合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約45人
H21.4.26	意見聴取会(南三陸会場)	南三陸合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約40人
H21.5.10	意見聴取会(大崎会場)	大崎合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約60人
H21.5.17	意見聴取会(大河原会場)	大河原合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約50人
H21.5.26	平成21年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会	1201 会議室	高等学校入学者選抜審議会の審議経過について 意見聴取会の意見整理について 今後の入試改善の視点と方向性について 答申素案の方向性と盛り込むべき内容について 小委員会の今後の進め方について
H21.6.15	平成21年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会	1001 会議室	第1回小委員会の審議内容について 意見聴取会の意見整理について 具体的な改善案について 答申素案(たたき台)について
H21.7.6	平成21年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会	611 会議室	第2回小委員会の審議内容について 具体的な改善案について 答申素案について パブリックコメントについて
H21.7.14	平成21年度第1回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	意見聴取会の意見整理について 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申(答申素案) 今後のスケジュールについて
H21.8.25	平成21年度第2回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申(答申素案) 今後のスケジュールについて パブリックコメントについて
H21.9.9~ H21.10.8	「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」に対するパブリックコメント		意見提出者数20人, 意見・提言数106件
H21.10.20	平成21年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会	1001 会議室	パブリックコメントについて 答申(案)について
H21.11.12	平成21年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会	1601 会議室	パブリックコメントについて 答申(案)について
H21.11.17	平成21年度第3回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	パブリックコメントについて 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申(案)
H21.12.8	平成21年度第4回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	パブリックコメントについて 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申(案)

2 高等学校入学者選抜審議会及び県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討経過について

平成20年度第1回高等学校入学者選抜審議会（平成20年7月17日，特別会議室）

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（諮問）
専門委員及び小委員会の設置について

《議論のまとめ》

県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会及び専門委員の設置，今後のスケジュールについて確認した。

平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会

（平成20年9月1日，1204会議室）

座長の選出 菅野 仁（宮城教育大学教育学部教授）を小委員会座長に選出した。
会議の公開 原則非公開とし，資料・議事内容の公開可能部分を会議後にまとめ公開することを決定した。

入学者選抜制度の現状と課題について
現行公立高校入試制度に関する調査の実施について
小委員会の今後の進め方について

《議論のまとめ》

調査の実施 ・中学校，高校を対象に現行公立高校入試制度に関する調査を実施
今後の進め方 ・審議は，平成20年9月～平成21年11月までを予定
・平成20年度中に「中間まとめ」

平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会

（平成20年9月30日，教育委員会会議室）

現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について

《議論の内容》

現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について，審議した。

平成20年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会

（平成20年10月23日，1801会議室）

第2回小委員会審議内容について
現行公立高校入試制度に関する調査結果について
改善の方向性について
第2回入学者選抜審議会への報告事項について

《議論のまとめ》

これまでの議論をまとめ，「中間まとめ」骨子（案）として第2回入学者選抜審議会に報告することを確認した。

平成 20 年度第 2 回高等学校入学者選抜審議会（平成 20 年 1 月 20 日，第一会議室）

現行公立高校入試制度に関する調査の結果について
小委員会におけるこれまでの検討結果について
「中間まとめ」骨子（案）について

《議論の内容》

現行公立高校入試制度に関する調査の結果及び県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会の検討状況の報告を踏まえ、「中間まとめ」骨子（案）について、審議した。

平成 20 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 4 回小委員会

（平成 20 年 1 月 22 日，1204 会議室）

第 2 回入学者選抜審議会の報告について
入学者選抜制度に関する調査の結果について
「中間まとめ（案）」たたき台について
意見聴取会について

《議論のまとめ》

第 2 回入学者選抜審議会での意見、「中間まとめ」骨子（案）を踏まえながら、よりわかりやすくするよう新たな見出しを工夫すること、さらに、具体的な議論ができるように改善試案を加えることを確認した。

意見聴取会については、教育委員会・入学者選抜審議会主催、意見発表者は推薦によること等、小委員会としての意見をまとめた。

平成 20 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 5 回小委員会

（平成 21 年 1 月 19 日，教育委員会会議室）

「中間まとめ（案）」について

《議論のまとめ》

4 つの改善試案を盛り込むことや、表現を修正すべき点を確認した。

平成 20 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 6 回小委員会

（平成 21 年 2 月 10 日，教育委員会会議室）

「中間まとめ（案）」について
意見聴取会の開催について

《議論のまとめ》

細部の修正については座長一任とした上で、事務局修正案を概ね了承した。
意見聴取会に小委員会からも参加することを確認した。

平成 20 年度第 3 回高等学校入学者選抜審議会（平成 21 年 2 月 19 日，第一会議室）

小委員会におけるこれまでの検討結果について
「中間まとめ（案）」について
今後のスケジュールについて
意見聴取会の開催について（報告）

《議論のまとめ》

「中間まとめ（案）」を審議し、概ね了承されたが、細部の修正については委員長一任とした上で、「中間まとめ」とすることとした。

今後の検討スケジュール、意見聴取会の開催要領等を審議し決定した。

平成 21 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 1 回小委員会

(平成 21 年 5 月 26 日, 1201 会議室)

高等学校入学者選抜審議会の審議経過について
意見聴取会の意見整理について
今後の入試改善の視点と方向性について
答申素案の方向性と盛り込むべき内容について
小委員会の今後の進め方について

《議論のまとめ》

3 回の受検機会を確保すること, 普通科, 専門学科を問わず推薦入試を廃止することを確認した。

今後は, 改善試案の A 案・C 案をベースに進めることとし, 実施形態の違いによるメリット・デメリットを踏まえ, 具体的な選抜方法等について検討することとした。

平成 21 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 2 回小委員会

(平成 21 年 6 月 15 日, 1001 会議室)

第 1 回小委員会の審議内容について
意見聴取会の意見整理について
具体的な改善案について
答申素案(たたき台)について

《議論のまとめ》

推薦入試に替わる前期選抜のアウトラインについて整理した。

新入試制度の導入時期については, 平成 25 年度入試が望ましいこととした。

答申素案については, 本日の議論の結果を踏まえ, 必要な修正を加え, 事務局で整理し, 次回さらに検討することを確認した。

平成 21 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 3 回小委員会

(平成 21 年 7 月 6 日, 611 会議室)

第 2 回小委員会の審議内容について
具体的な改善案について
答申素案について
パブリックコメントについて

《議論のまとめ》

第二次募集, 学力検査問題の方向性について整理した。

前期選抜, 後期選抜の選抜方法の方向性について整理した。

前期選抜の募集定員に対する割合について整理した。

細部の修正については, 座長一任とした上で, 「答申素案(案)」を概ね了承した。

平成 21 年度第 1 回高等学校入学者選抜審議会(平成 21 年 7 月 14 日, 第一会議室)

意見聴取会の意見整理について
「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申(答申素案)
今後のスケジュールについて

《議論のまとめ》

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申(答申素案)について, 継続審議を行う必要があるとし, 8 月下旬に第 2 回高等学校入学者選抜審議会を開催することとした。

平成 21 年度第 2 回高等学校入学者選抜審議会（平成 21 年 8 月 25 日，第一会議室）

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申（答申素案）
今後のスケジュールについて
パブリックコメントについて

《議論のまとめ》

「答申素案」を概ね了承した。
パブリックコメントの実施も含め，今後のスケジュールを審議し確認した。

平成 21 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 4 回小委員会

（平成 21 年 10 月 20 日，1001 会議室）

パブリックコメントについて
答申（案）について

《議論のまとめ》

「パブリックコメントに対する審議会の考え方」（案）及び「答申」（案）については，本日の議論の結果を踏まえ，必要な修正を加え，事務局で整理し，次回さらに検討することを確認した。

平成 21 年度県立高等学校入学者選抜の在り方検討第 5 回小委員会

（平成 21 年 11 月 12 日，1601 会議室）

パブリックコメントについて
答申（案）について

《議論のまとめ》

細部の修正については，座長一任とした上で，「パブリックコメントに対する審議会の考え方」（案），「答申」（案），参考資料を審議会に示すことを概ね了承した。

平成 21 年度第 3 回高等学校入学者選抜審議会（平成 21 年 11 月 17 日，第一会議室）

パブリックコメントについて
「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申（案）

《議論のまとめ》

細部の修正については，第 4 回審議会で検討することとし，「パブリックコメントに対する審議会の考え方」（案），「答申」（案）について，小委員会の原案を大筋で了承した。

平成 21 年度第 4 回高等学校入学者選抜審議会（平成 21 年 12 月 8 日，第一会議室）

パブリックコメントについて
「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申（案）

《議論のまとめ》

「パブリックコメントに対する審議会の考え方」（案），「答申」（案）について概ね了承し，細部の修正については，委員長・副委員長一任とした上で，修正後，教育長に答申することとした。

平成 21 年 12 月 16 日 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申

資料6

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会について

1 意見聴取会の実施概要

(1) 目的

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会における最終答申を検討する際の参考にする。

(2) 地区毎の開催結果

地区	開催日時	会場	意見発表者	出席者数 (傍聴者を含む)	
仙台	平成21年 3月15日 13:30～15:30	県行政庁舎講堂	多賀城高等学校長 仙台市立岩切中学校長 塩竈市立第一中学校PTA事務局次長 仙台市学校支援地域本部 スーパーバイザー 仙台商工会議所議員	武田 和夫 氏 菊池 義廣 氏 三浦 利政 氏 山川 由紀子 氏 山口 哲男 氏	約 60 人
石巻	平成21年 4月19日 13:30～15:30	石巻合同庁舎 5階大会議室	石巻工業高等学校長 石巻市立住吉中学校教諭 登米市立佐沼中学校PTA会長 石巻市PTA協議会事務次長 大幸工業株式会社代表取締役	渡邊 幸雄 氏 黒沼 俊郎 氏 加藤 義憲 氏 田村百合子 氏 廣中 孝彦 氏	約 45 人
南三陸	平成21年 4月26日 13:30～15:30	南三陸合同庁舎 3階大会議室	本吉響高等学校長 南三陸町立志津川中学校教諭 気仙沼市立面瀬中学校PTA顧問 本吉町スポーツ少年団指導者協議会長 NPO法人大島大好き代表	高橋 郁夫 氏 小野寺幸博 氏 小野寺清江 氏 菅原 英俊 氏 白幡 昇一 氏	約 40 人
大崎	平成21年 5月10日 13:30～15:30	大崎合同庁舎 1階大会議室	栗原市立金成中学校長 宮城県古川高等学校教諭 大崎市PTA連絡協議会長 地域若者サポートステーション みやぎ北若者サポートステーション所長 農業経営者	高橋 憲夫 氏 加賀谷 亮 氏 峯岸 賢一 氏 馬場 義竜 氏 石川 和彦 氏	約 60 人
大河原	平成21年 5月17日 13:30～15:30	大河原合同庁舎 別館2階第二会議室	柴田町立船岡中学校長 宮城県角田高等学校教諭 大河原町立大河原中学校PTA会長 宮城県社会教育協会大河原支部長 白石市子供会育成会連合会長	伊藤 誠 氏 大坪 泰久 氏 佐藤 圭一 氏 高橋 久 氏 徳力 弘正 氏	約 50 人

2 意見聴取会における意見発表内容のまとめ

一つのセルが、一人の意見発表者の御意見

その1(推薦入試)

推薦入試について			
受検生の能力等を多面的に評価するという趣旨を生かしつつ、中学校長の推薦などの出願資格や選抜に関して改善を図る。	募集定員の割合を現行よりも下げ、その範囲内で各高校が適切に定めることを検討する。	各高校・学科ごとに、求める生徒像や出願要件、評価項目や配点などの選抜方法について、可能な範囲であらかじめ公表することを検討する。	選抜方法として、面接・作文のほか学力検査等を加えることも検討する。
推薦制度の改善の方向性は賛成。	中学校では推薦合格後の指導の難しさが有り、何らかの手立てが必要である。	前期選抜は15%を上回らないようにしてほしい。	高校の推薦の基準がどのようなものか明確にわからないということも課題である。中学校での推薦基準もわからないところがある 明確に示すことが必要。
多様化、とどのような意味で用いているのか。	推薦入試は、受検機会に差があるなど様々な課題がある。推薦入試は案な制度。	学校裁量幅をもっと大きくしてもよい。	入試についての情報が不足している。 親も自ら進んで情報を得る努力をして欲しいし、高校側も積極的に情報を提供してほしい。
推薦入試は目的意識を持った生徒が高校に入学するというメリットはあるが、課題も多い。不合格者が多くいることも課題。	普通科の推薦入試については廃止でよい。専門学科については、目的意識を持っている生徒が、学力がないからということで、入学できなくなるとは残念。	前期選抜は、すべての学科で30%以内とするのがよい。	推薦入試の基準、特に成績面において、具体的でない。また、中学校での選考基準も保護者に伝わっていないという課題がある。
推薦入試は中学校での選抜、人間関係の摩擦に課題。	とりあえず推薦を出してみようという風潮がある。推薦入試は将来的には廃止でよい。	割合を低くすると、進学校等で高倍率化の可能性がある。	高校・中学校での推薦基準が明瞭でなく、保護者としては最後まで心配。
推薦入試の見直しは必要。	推薦入試の人数枠の撤廃により中学校の裁量部分が大きくなり、現場は大変である。校内選考を厳しくすると受検機会が1回なくなる。また、学校により違いが見られるようになる。	募集定員の割合は現行より下げること賛成。	現在の制度の中でもすべての中学校の先生が理解している状況とはいえない。できるだけシンプルな制度に。
推薦入試導入時の趣旨と現状にずれがあり、推薦入試は廃止してもよいのか。	推薦入試は廃止し、特色化選抜にするとよい。出願要件は明確に示す。	割合を低くすると、高倍率が予想される。	普通科における推薦入試の基準が不明瞭である。専門学科については現状でよいと思う。
推薦入試を残すのであれば、スポーツ・文化面だけに限るようにする。普通科の推薦入試は廃止してよい	校長推薦による推薦入試は不合格者がでるのが不思議。推薦入試は、入試制度が悪いのか、運用上の問題なのか。	前期選抜の高倍率化が課題。前期選抜の割合は40～50%くらいにすべき。	学力検査を課す課さない等、学校裁量幅が大きいがよい。現行は抽象的であるが、できるだけ成績等も含めて具体的な表現に、部活動の戦績、資格取得等。
推薦入試の際、保護者間の人間関係の摩擦が課題。	校長推薦については課題あり。廃止することに賛成。実質一回で、複数回になっていないのでは。	20%は少ないのではない。高倍率化の可能性がある。上限は上げた方がよい。	各高校が示す基準は具体的なものである必要。抽象的なものでは現行の推薦入試の課題と同様になる。
普通科においては、推薦導入自体が疑問であり、一般入試だけでよい。			各高校の特色が、地域の人々に浸透していない。PRに工夫が必要。
現行の推薦入試は、学力検査を課していない点に課題。中学校の進路指導主事の多くが2回とっているのは、学力低下の一つの要因となっているという判断。高校が示している基準が抽象的であり、中学校の基準も具体的なものとはならない。			全県一学区では、より受検生に高校に選ばれることになる。
中学校における推薦基準が明確でない。職場等の意見は推薦入試はあった方がよいという意見が大半。推薦入試にはよい部分もあり、徐々に改善していきのがよい。			出願要件を明確に示すことはよい。
専門学科はあってもよいが、推薦入試の必要性はない。元々の推薦入試の趣旨と異なってきている。			現在の求める生徒像は抽象的であり、中高の見方に差が出ることに課題。中学生の進路選択が主体的になるよう具体的に示すことが必要。
現行の推薦入試は廃止して良いのでは。作文、面接の対策が必要で大変。			事前に選抜基準を明確にすることは大切。
推薦入試を廃止することに賛成。合格が一つのゴールと考えてしまう傾向がある。			出願要件は明確さが求められる。

受検機会について	一般入試について			
複数の受検機会を設定する。	調査書と学力検査による相関図表を用いた選抜方法について、学校・学科の特色に応じた学校の裁量幅の拡大について検討する。	各学校の選抜方針等をあらかじめ公表することを検討する。	学力検査について、選択問題の有効性を含めその在り方について検討する。	出願に際しては、志望の動機が確認できるような方法を検討する。
賛成。 試験当日の体調不良という事例もある。ただし、中学校の事務の簡素化にも配慮を。	調査書と学力検査の総合審査は賛成。	明示するとすれば、公表の範囲について示したガイドラインが必要。	中学校での学習の成果が試される基礎的なものでよい。	志望理由は両面性をもっている。思いを伝える面とプレゼンテーション能力等の別な側面。
賛成。	総合評価を維持するならば、相関図表の見直しは必要。学校裁量幅の拡大は賛成。比重を変える方法、加算する方法もあり。		学力検査におけるリスニングは1回とすべき。	賛成。 自己PRができるような志願理由書があるとよい。
受検機会の3回は賛成。	学校裁量幅の拡大は賛成。		一般入試の改善の方向性は妥当である。	志望理由は、表現力など別な観点となり、使い方は慎重であるべき。高校は通過点であり、最終の目標でないので不要と考える。
受検機会の3回は賛成。	学校裁量幅の拡大は賛成。高校は受験生に選ばれるという意識をもてほしい。		学校選択問題は機能している。	志望動機の記入は意義は理解できるが、選抜の材料とすると中学校の言芳が多くなるし、しないのであれば意味が分からなくなる。
受検機会の3回は賛成。	学校裁量幅の拡大は賛成。ただし、具体的に可能な幅を明示すべき。また、多様化の一方でシンプルさも大切。			志望の動機を書くことになれば、中学校の教員の指導が必要になる。負担にならない程度であれば、書かせることは重要である。
複数の受検機会を設定することは賛成。 3回から2回に減らすことは理解が得られないかと思う。	調査書はすべての項目を活用している。学校の裁量幅の拡大はよい。生徒が主体的に選択することでできるようになる。調査書は入学後も活用している。			志願理由書は、中学校の負担が大きいたらう。
賛成。	学力で測れないところを評価することは大切である。学校裁量幅をもたせることもよい。			出願時であっても検査当日であっても、中学校では指導する。すべての生徒が対象となるので、負担は増えるはず。
受検機会は3回がよい。(特色化選抜をする場合)	調査書、学力検査による総合的な審査はよい。学校裁量幅の拡大はよいが、明示してほしい。			出願理由については高校としては知りたい部分である。
受検機会は3回がよい(推薦された生徒の場合)。	相関図表は学校によって使いづらいので、加算方式もよいのでは。学校裁量は認めた方がよい。			志望理由書の評価のポイントは、中学校の教員の指導が必要だが、後期選抜では選抜の材料とはできない。入学後に自己PRカードなどを書かせている。
複数の受検機会を設定する。積極的にチャレンジできる。	学校裁量幅をもたせても良いのではないが、学校にある程度任せることが必要。			志望動機を書くことが可能な生徒と難しい生徒がいる。
3回の受検機会は賛成。				志望の動機は中学校の指導が大変だと思う。前期選抜の志願理由書は必要だが、後期選抜では選抜の材料とはできない。入学後に自己PRカードなどを書かせている。
3回の受検機会の確保に賛成。選抜日程は試案のとおりでよいが、できるだけ遅い方がよい。				郡部においては学校の選択肢が少ないので、志願の動機は書きづらい。
受検機会を複数確保することに賛成。保護者も納得するはず。				志願理由書を記述させることはよい。意欲を高め、学力向上につながるのではないが、後期選抜では当日の作文として書かせてはどうか。
3回の受検機会は賛成。				

第二次募集について 生徒が新たな進路について前向きに考える契機となるような工夫が必要。	調査書について 5段階評定の客観性、公平性をより高めるよう工夫する。	調査書について スポーツや文化活動等で特に優れた生徒に記載する①評定の意義と改善の方向性、その他の記載項目の見直しの検討が必要。	その他 十分な周知期間を確保することが必要。	その他の観点
現行のシステムでよい。	中学校から提出される調査書を信頼して選抜している。絶対評価の客観性、公平性に課題ありとあり、びくびくしている。	調査書の簡素化には反対。選抜の材料として大切、詳細に記載してほしい。②評定も重要視して選抜している。	入試は子どもの一生を決めるような大切なことであるので、平成24年春からにこだわらず、じっくり検討しても良いのでは。	高校入試で大切な観点は、「人材育成」と「自己肯定力」という二つの観点。 時代の変化に伴い、生徒は多様である。高校はさらに特色ある学校づくりを進めるとよい。思考力、問題解決力、表現力なども幅広く評価できるようなシステムを。
前期・後期の学力検査点を選抜資料にすることを可能にする、時期をもう少し遅らせてもできる可能性も。	中学校により評価の仕方に違いがあり、より、客観的な評価をすべき。	校外の活動も評価できる仕組みの方がよい。		進路達成のための様々な取組、中学校訪問、オープンスクール等の実施。それぞれ入試の目的、方法、どう生徒を育成するのが今後の課題。 社会が変化しており、仕事が多分化されて仕事が変わりつらい時代。自分の将来をきちんとつかめない人が多い。働くことの意味等について学校教育の中で学ばせて欲しい。カリキュラムで学校の特色は出せないか。
第二次募集は必要である。	絶対評価による評定は、中学校間でも違い、公平性の確保に心配。	調査書は客観性が保てるものはよいが、主観が入ったものはできるだけ選けた方がよい。		入試改善という大切なことであり、県民の方に関心をもっとしてほしい。 苗作りと子育ては同じ。過保護にするダメである。子どもは体験入学で志望校を決定した。
定員割れの多い仙北地区は、第二次募集が必要。	評定の客観性に課題。県レベルの統一テストなどの結果を調査書に記載するのも一つの対策。	中学校では、生徒のよさを思いこめて記載している。高校側でもしっかり受け止める調査書の在り方を求める。		中学生活で、いろいろなおことをして、受験に向かってほしい。受検だけ、勉強だけで3年間を過ごす中学時代でないことを願う。 中学生にももっと勉強して入学してきてほしい。改善の方向性は賛成。
第二次募集は必要である。	5段階評定より細かく評価できるようにすると思う。	人が人を評価することは難しいと感じる。		メリット・デメリットを示しながら最終案を示すべき。高校の取組を積極的に提供することは必要。理念とコスト(作問、事務量等)のバランスが必要。 疑問点として、 ・4つの試案で全ての課題を解決できているか。 ・4つの試案の中で一番良いと思われるのはどれか。 ・4つの試案のリスクは検証されているか。 ・中学校、高校の先生の意見は入っているか。 ・全県一学区になっても地元中心に進学先を考える。
第二次募集の実施時期はもう少し早いほうがよい。	中学校からの評定は信頼している。	選抜の資料として必要なものという観点で改善を。		事務量の軽減を。中学校での努力、子どもたちの良さが反映される入試システムを。新制度になった場合には、保護者、職員間での周知・徹底も大切。 改善の方向性は妥当である。
第二次募集は必要である。	評定は中学校に違いがあり、公平性に疑問。共通テストなどがあると良い。	①評定の割合がないと使いにくい。ランク付けをすることも考えられる。記載事項のすべてが必要かどうかは不明だが、子どものよさをすべてに記載している。		様々な方法をとることで、耐った情報が流れやすくなる。スタートラインをそろえてあげたい。厳しい社会に出るための入試であった方がよい。 表現として、「前期選抜で合格しない者より、前期選抜で合格した者をのぞく」の方が良いのではないかと。自分の幸せだけを望む人が増えており、単に学力だけでなく、協調性、助け合いの心を育てるなどの視点も大切な社会になっている。学校教育の使命は、人間を育てることである。
第二次募集は必要である。		記載するスペースなどはバランスをとる必要がある。		普通科は大学に進学させてほしい。石巻では共学化により女子の選択幅は広がったが、男子は狭くなったのでは。地元の高校に進学したいと思わせる特色ある学校づくりを。地域における学校の役割分担を、地元の経済界と専門高校との結びつきを強めていきたい。 目的意識を持ち入学してきた生徒は、模範的な学校生活を送る生徒が多い。
		複数の先生による人物評価となるとよい。		
		合格を願いながら複数の目で作成している。どの項目が選抜に利用されているのかわからない。活用の仕方を見せてほしい。評価しにくい項目は簡略化してもよいのではないかと。		一般入試は、将来の希望が明確でない生徒にとってはよい制度である。
		調査書は簡略化してよい。		20年間の指導で、生徒に変化あり。指示待ちが多い。人間として子を育てる必要があり、中学校でも高校卒業後を見据えた進路指導を。全県一学区、中高一貫と入試改善との関係は？
		①評定は割合があることが問題。		高校入試のハードルを下げて、卒業のハードルをあげ、高校3年間勉強させる仕組みにすべき。今の子どもはニュー日本人。生きる知恵を身に付けることが大切。
				進路が決まっていない生徒が多く、専門学科よりも普通科を選択する可能性が大きい。中高を円滑に繋ぐことについては賛同する。義務教育を受けて高校で何をやるか明確にすることはよい。学校の特色を明確に打ち出すことは大切である。高校において中途退学の希望が出た場合、中学校とも連携をとればと考えている。
				全県一学区対応で先生方の意識に変化。高校の特色を明確にし、高校の魅力を発信することが大切。学校便り、HP等で情報を発信している。

改善試案				
試案A	試案B	試案C	試案D	試案A～D
賛成。 ただし、学力検査問題の作成及び前期選抜の検査問題、志願理由書、志望動機の明確化が具体的なものとして見えない点が課題。	賛成。 普通科の推薦入試の廃止は賛成。 専門学科の推薦入試は残すのに賛成。	出願要件に合致したものが希望するというのは納得。 賛成。 特色化選抜でも学力検査は必要。	第二次募集を加えたり、前期選抜の募集割合を減らすなどの改善するのであれば賛成。	どれがよいとは言えない。 一つの案にまとめて提示してもらえるとよかった。
A案に賛成。 前期選抜の二月初旬は学年末考査と重なることが課題。 また、学力向上の観点から後期選抜、第二次募集は遅くてもよい。	将来的に受検機会を2回にするのであれば、段階的にB案からD案に移行するのがよい。	賛成。 特色化選抜でも学力検査は必要。	賛成。 定員割れをする学校のことも考え、第二次募集もすべき。 日程については前・後期の間を2～3週間程度あけるなどの検討が必要。後期の定員が少ないので、学力検査に加えて面接などの特色を評価する選抜も可能。	A案～D案について、どれが望ましいかはいえない。
賛成。 全ての学校で学力検査を課さなくともよい。	B案に賛成。 前期選抜の募集定員の割合は増やした方がよい。	C案に賛成。 県の課題としての「学力向上」を踏まえた場合、すべての受験生に学力検査を課すのがよい。	D案に第二次募集を加えるのがよい。 ただし、日程上の問題はあ	試案A～試案Dについて、それぞれに課題があり、どれが良いとはいえない。
	現行の推薦入試の課題がクリアできていないことが問題。	C案をベースにして、特色化選抜でなく、推薦入試を継続実施。	将来的に受検機会を2回にするのであれば、段階的にB案からD案に移行するのがよい。	普通科においては、推薦入試を廃止し、一般試験と第二次募集だけとする。
		C案がよい。	D案に賛成。 専門学科については、推薦入試を残してもよい。	入試改善において、すべてを丸くおさめるのは難しい。対象(中学校、高校、生徒等)をしばる必要があると考える。
		C案に賛成。 出願要件を明確に募集要項に示すことに賛成。 一般入試の時期が前倒しになってきている状況があるので、できるだけ遅くお願いしたい。 学力検査を課さない科目についての評価をどうするのか課題。 目的意識をもたせたい。	全ての生徒が2回の受検機会のあるD案をベースに改善すると良い。 B案の専門学科の推薦入試を加え、第二次募集も加える形。 前期選抜の割合は最大50%に。	普通科の推薦入試の廃止は賛成。
	B案かC案がよい。	B案かC案がよい。	受検機会が一回少なくなる点、学習面と部活動等バランスをとるという点で問題が大きい。	
	B案かC案がよい。 目的意識をもっている生徒に入学の場を与えるのはよい。	B案かC案がよい。 目的意識をもっている生徒に入学の場を与えるのはよい。	A案～C案の前期選抜で学力検査を課すのであれば、D案は第二次募集がないことが問題。	
	B案かC案がよい。 目的意識があっても推薦入試で入学しなくともよい。最終的にいければよい。 段階的に推薦入試を廃止するとよい	B案かC案がよい。 目的意識があっても推薦入試で入学しなくともよい。最終的にいければよい。 段階的に推薦入試を廃止するとよい	D案は、2回に分ける理由が分からない。	
試案A～試案Cに共通する意見			D案は現実的ではない。	
2月初旬は早いのではないが、実施時期は遅い方がよい。			D案は前期選抜で50%以上が決まるという点で、高校入試としては大変である。	
出願要件に合致したものが希望するというのは納得。			D案には賛成しない。 前期の割合が大きいと入学後の生徒の意識に違いが生じるのではないか。	
前期選抜で少数をとるのであれば、後期選抜でも合格するはず。			実施困難か、前期選抜の割合が、ほとんどの高校において90%となり、実質受検機会は1回に。輪切りに。定員割れの学校が増える心配も。第二次募集が必要。実施時期の検討が必要。	
「高校が示した基準に合致する」はイメージがわからないので、とまどいがある。 多忙化の心配。			授業を進める上ではよいが、スケジュールは厳しい。	

資料7 委員名簿

高等学校入学者選抜審議会委員名簿

(任期：平成20年7月1日から平成22年6月30日まで)

	ふりがな 氏名	所 属	備 考
委員長	おおもも としゆき 大桃 敏行	東京大学大学院教育学研究科教授	
副委員長	かんの ひとし 菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
	にしの みさこ 西野 美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授	
	いとう よしのり 伊藤 吉里	(社)宮城県経営者協会事務局長	
	ささき ひるゆき 佐々木 宏行	宮城県高等学校PTA連合会副会長	任期：H21.7.1～
	けら たけし 懈良 武	前宮城県高等学校PTA連合会副会長	任期：～H21.6.30
	こだいら ひでとし 小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
	いとう のぶこ 伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長	
	つちた てつろう 土田 徹郎	大崎市立古川中学校長	任期：H21.7.1～
	はんざわ ふみお 半澤 富美雄	前大河原町立大河原中学校長	任期：～H21.6.30
	しかの よしこ 鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
	たかはし こうじ 高橋 弘二	宮城教育大学附属中学校副校長	
	ほりごめ はるこ 堀籠 美子	大和町教育委員会教育長	
	ほりこし せいじ 堀越 清治	仙台市教育局学校教育部教育指導課長	任期：H21.4.24～
	しょうじ おさむ 庄子 修	前仙台市教育局学校教育部教育指導課長	任期：～H21.4.23
	しょうじ こういち 庄司 恒一	宮城県仙台第二高等学校長	
	ささき ふとし 佐々木 太	宮城県白石工業高等学校長	任期：H21.4.24～
	すずき しんや 鈴木 信也	前宮城県教育研修センター所長	任期：～H21.4.23
	おの ちほこ 小野寺千穂子	宮城県迫桜高等学校長	
	さいとう きみこ 齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長	

(所属は、平成21年12月8日現在)

県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会専門委員名簿

（任期：平成20年9月1日から平成22年3月31日まで）

	ふりがな 氏 名	所 属	備 考
座長	かんの ひとし 菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
	こ だいら ひでとし 小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
	しかの よしこ 鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
	さいとう きみこ 齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長	
	かやき きいち 榎木 喜一	気仙沼市教育委員会学校教育課長	
	きじま みちこ 木島 美智子	東松島市立野蒜小学校長	
	かどわき たかし 門脇 卓	宮城県小牛田農林高等学校教頭	任期：H21.4.24～
	やまうち はるき 山内 明樹	前宮城県宮城野高等学校教頭	任期：～H21.4.23
	お ばた けんじ 小畑 研二	利府町立利府西中学校長	

（所属は、平成21年12月8日現在）